

平成25年度各会計決算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成26年9月25日（木）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成26年9月25日（木） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成26年9月25日（木） 午後 4時00分

◎ 出席委員

1番	西山和夫	7番	谷口康之
2番	木村一	8番	吉田峰一
3番	松井盛泰	9番	森永勉
5番	敦澤良子		

◎ 欠席議員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝
副町長	網野真
総務企画課長	手塚恵一
総務企画課政策室長	小田島伸二
生活福祉課長	松崎輝幸
湯ノ里保育所長	福井誠一郎
産業振興課長	西野俊一
建設水道課長	佐々木孝幸
出納室長	藤谷亘
教育長	田中健一
教育次長	大館光晴
高校事務長	田中志津夫
スポーツセンター長	上村政美
（給食センター長）	大館光晴
代表監査委員	村上壽

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事係長	上野真吾

平成25年度決算審査特別委員会議事日程

(第2号)

平成26年9月25日(木)午後 9時30分開議

日 程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	認定第1号	平成25年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について
第 2	認定第2号	平成25年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 3	認定第3号	平成25年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 4	認定第4号	平成25年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 5	認定第5号	平成25年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第 6	認定第6号	平成25年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第 7	認定第7号	平成25年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(森永 勉)

それでは、皆さん、おはようございます。

昨日の会議に続きまして、引き続き25年度の決算審査特別委員会を開催致します。

只今の出席委員数は7人であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

● 認定第1号 平成25年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(森永 勉)

日程第1、認定第1号、『平成25年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

昨日に引き続きまして、審査を行います。昨日、決算内容の説明が終わっておりますので、これから主要施策事業等について、各課毎に担当課長から説明を求めます。

歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することに致します。

それでは、総務課、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明を願います。

最初に総務企画課関係の説明をお願いします。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

1 ページをお開きいただきたいと思います。総務企画課関係であります。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財産管理費、庁舎耐震改修事業につきましては、耐震改修工事を実績額 2 億 2, 0 1 8 万 5 千円、財源につきましては、緊急防災減災事業債を 2 億 1, 2 0 0 万円を充当し、実施したところです。また、木質バイオマスボイラー施設等実施設計業務では、バイオマスボイラー実施設計を 8 1 9 万円、木質資源貯蔵施設測量業務を 3 1 万 5 千円、補助事業を活用し実施したところです。

6 目企画総務費、ふるさと創生事業では、交流事業 6 事業に対し 8 9 万円、うち今別町との交流事業は 3 事業で 2 1 万 8 千円、また、研修視察事業は 1 事業に対し 4 3 万 6 千円、町で企画し実施する事業では、3 事業に対し 8 2 8 万 2 千円となっており、うち中学高校生の海外派遣研修は 7 7 8 万 2 千円であります。新規起業等支援事業では、3 事業に対し 1 3 7 万 1 千円となっており、総額 1, 0 9 7 万 9 千円の実績であります。なお、財源は過疎債を充当しております。

8 目広報誌、広報しりうち発行事業として 1 2 か月分 1 2 9 万 5 千円の実績で実施しております。

1 1 目地域会館管理費、町内会館改修工事では、元町町内会館の外壁改修工事 4 3 5 万 8 千円、上雷生活改善センター屋根葺替工事は 1 5 7 万 5 千円でそれぞれ実施しております。また、町内会館備品購入では、中ノ川町内会から涌元町内会まで、5 町内会にテーブル、椅子、ガステーブルを合計 2 0 9 万 1 千円で整備しております。更に町内会館耐震診断では、涌元漁村環境改善センターの耐震診断を 2 4 9 万 9 千円で実施し、補強の必要がないとの結果になっております。

1 2 目自治振興費、知内町コミュニティ整備助成事業では、中ノ川町内会の室内音響設備一式 4 6 万 9 千円から、きらく町内会の記念誌作成 2 0 万 5 千円まで 6 町内会、合計 1 1 8 万 5 千円の事業費助成となっております。また、防犯灯新設工事では前浜地区 2 8 箇所 4 0 万 1 千円の実績であります。

次のページをお開きいただきたいと思います。同じく 1 2 目自治振興費、小谷石自立再生対策事業では、観光協会によります小谷石満喫ツアー 2 1 万 3 千円、岩手県への小谷石町内会視察研修を 8 7 万 4 千円、観光協会による小谷石 PR サイト作成事業として 4 2 8 万 8 千円でそれぞれ実施をしております。財源は総務省の交付金 4 0 0 万円を活用しているところです。また、小谷石お試し暮らし住宅の改修事業では、住宅改修と備品購入合わせまして 3 9 5 万 6 千円で実施し、財源は道の地域づくり総合交付金を一部充当しております。自治総合センターコミュニティ助成事業では、中ノ川町内会の太鼓、半纏等購入事業に 2 2 0 万円の助成実績で、財源は全額同センター助成金となっております。

7 款 1 項商工費、4 目公園管理費、墓地造成工事では、墓地造成 6 0 区画を事業費 2, 6 8 0 万 4 千円で実施をしております。

8 款土木費、4 項住宅費、1 目住宅管理費で、公営住宅長寿命化計画策定では、今後の改修に国庫補助金を活用するため、計画策定業務を 2 7 3 万円で実施をしております。財源につきましては、2 分の 1 が国庫補助となっております。

9 款 1 項消防費、2 目災害対策費、防災用備蓄資材では、年次計画で整備をしております毛布 2 0 0 枚を記載の 4 町内会へ、また、避難所用、非常用飲料水及び手提げ付き飲料水袋を整備をしております、合計 1 4 4 万 6 千円の事業費となっております。避難路標識設置工事では、町内 6 2 箇所 8 0 枚の標識設置を 1 6 4 万 8 千円で実施。防災行政無線修理では 5 0 万 8 千円で、無停電電源装置、それとハードディスクの修理を実施しております。

す。防災行政無線設備保守点検委託業務では、基地局中継局設備等設備の保守点検を181万9千円で実施をし、また、全国瞬時警報システムの設備保守点検業務では、22万円の実績となっているところです。以上で総務企画課関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（森永 勉）

次に生活福祉課関係、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

生活福祉課の関係につきましては、3ページから7ページまでです。

3ページであります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で福祉灯油購入費助成事業であります。これにつきましては、70歳以上の高齢者世帯等に5千円の灯油助成券を交付するもので、312世帯に交付しており、金額は159万円となっております。

次に3目の老人福祉費で高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として、高齢者の集いほか2事業で合計276万4千円となっております。温泉施設入浴優待事業であります。75歳以上の高齢者等に優待券を贈呈するもので、459人が申請しております。事業費は145万8千円で、このうち後期高齢者広域連合の方から補助金として111万7千円を助成していただいております。次に老人福祉施設措置事業として、七飯町養護老人ホーム好日園に1名が入所して168万3千円、うち入所者負担として102万5千円となっております。高齢者屋根雪下ろし助成事業につきましては、24年度一部内容を変えたのですが、3人の利用で9万3千円となっております。

次に4目の心身障害者特別対策及び母子等福祉費で、障害者自立支援給付費として居宅介護から補装具の交付まで総額で8,762万1千円の支出となっております。障害者医療費給付事業につきましては、12名で170万円となっております。次に地域生活支援事業であります。日常生活用具給付ほかで174万4千円となっております。母子会運用資金貸付事業につきましては、町の母子会に貸付50万円を実施しております。

次に4ページであります。重度心身障害者医療給費事業であります。給付対象につきましては、重度一般52名、障老95名、助成医療費等2,760件で1,120万6千円となっております。ひとり親家庭等医療給付事業であります。母・父62名、子ども90名、883件で179万9千円の助成医療費等になっております。

次に5目介護保険費で、地域支援事業であります。外出支援サービス事業として利用者98名、延べ利用回数2,718回で事業費は400万円となっております。また、除雪サービス事業につきましては、49世帯延べ利用回数1,723回で事業費は85万円となっております。次に介護サービス利用者負担軽減事業につきましては、延べ利用者数560人、減免額34万9千円となっております。

2項児童福祉費の1目児童福祉総務費の子育て支援交付金支給事業であります。5万円の支給で30名の対象者、事業費150万円となっております。これは過疎債を充当してございます。子ども医療費助成事業につきましては、対象者は中学生まで無料で、受給対象者、就学前が203名、就学児童生徒で300名が対象となっております。事業費が1,753万7千円のうち、このうち過疎債1,230万円を充当してございます。

次に2目の児童措置費で、知内町学童保育事業であります。入所児童32名、開設日数287日で289万2千円となっております。

次に5ページでございます。知内保育園委託事業につきましては、75名で6,222万1千円、木古内町の永盛保育園委託事業として3名、356万3千円、木古内保育園委託事業として3名、206万3千円となっております。児童手当については、事業費6,

846万5千円となっております。

次に4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費であります。母子保健事業で妊産婦健康診査からキッズ食育教室まで、それぞれの事業を実施し、342万3千円の事業費であります。次に予防接種事業であります。不活化ポリオからロタウイルスまでの事業で、事業費1,009万6千円で、過疎債80万円を充当しております。

次に6ページであります。保健事業であります。生活習慣病健診から脳健診までそれぞれ事業費を実施し、事業費は698万4千円となっております。結核検診事業につきましては、62名の受診で4万9千円の事業費です。

次に3目の環境衛生費で蜂巣等駆除事業であります。201件268の巣を駆除し、9万8千円の事業費であります。墓地管理事業については、町内5箇所に業務委託をし、10万円の事業費であります。木古内火葬場利用料負担金につきましては、維持管理費運営負担金と火葬場使用料を含めまして、734万7千円の事業費となっております。

次に4目の診療費で湯ノ里診療所運営事業であります。事業費1,645万2千円となっております。この中には診療所解体工事費252万円も含めてございます。

次に7ページであります。2項清掃費、1目の清掃費であります。塵芥処理事業につきましては、ごみ袋証紙購入代が278万4千円、ごみ売却手数料が31万4千円、塵芥処理委託料が2,122万8千円で、事業費2,432万6千円となっております。次に渡島西部広域事務組合負担金につきまして、塵芥処理関係3,873万1千円、し尿処理実績1億2,088万9千円で、この事業費の中では、汚泥再生処理センター設備負担金1億934万円を含んでおります。事務局費761万2千円で、事業費1億6,723万2千円となっております。最後に渡島廃棄物処理広域連合負担金であります。可燃物ごみ1,225tの処理で6,551万9千円となっております。以上で生活福祉課の説明を終わります。

◎ 委員長 (森永 勉)

次に産業振興課長関係、産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

産業振興課関係についてご説明致します。8ページです。

5款1項1目労働費、季節労働者健康診断事業では、就労前健康診断の18名に対する助成で7万2千円の実績です。次に緊急雇用創出推進事業では、知内町地域材利用推進事業に雇用人員3名で296万6千円、知内町水産業活性化推進事業に雇用人員1名で271万3千円、木質資源供給体制整備事業に雇用人員2名で721万円の実績です。次に新規高卒者雇用奨励助成では、実績はありませんでした。

続きまして、6款農業水産業費、1項農業費、3目農業振興費、国営造成施設管理体制整備促進事業では、国営土地改良施設に付帯する道営・団体営土地改良施設維持管理費の土地改良区への助成へ468万5千円の実績です。次に土地改良施設維持管理事業では、土地改良施設の維持管理費及び補修費のうち国営造成施設管理体制整備促進事業での対象分を除く一部助成で、24万1千円の実績です。次に農業生産基盤整備事業では、団体営事業で実施した幹線排水路道路の償還費助成として727万7千円の実績です。次に国営土地改良事業の知内ダム償還事業では、平成25年度元利償還金が7,719万1千円となっております。

次に地域づくり総合交付金事業では、ニラ栽培用ビニールハウス42棟と温風機16台の設置費助成として1,400万円の実績です。次に施設園芸栽培拡大事業では、新規就農者1名のニラ栽培用ビニールハウス6棟と温風機2台の設置助成として77万3千円の

実績です。次に新規就農青年就農給付事業では、新規就農者に対する給付金で、1経営者当たり年額150万円の給付となりますが、実績としましては、1経営者への支給150万円となっております。次に農地・水保全管理支払交付金事業では、農村地域の農地や水・環境等を守る活動をする組織に対して助成するもので、実績としましては、中ノ川地区の組織を対象として12万4千円を助成しております。次に経営体育成支援事業補助金では、地域の中心的経営体が融資を受けて、農業用機械を導入するものに支援補助として85万8千円の実績です。次に木古内町の幸連牧場装置開発更新事業助成金では、幸連牧場の草地更新にかかる助成としまして150万円の実績です。

続きまして、9ページです。4目農地費、道営農業農村整備事業では、食料自給率の向上、貢献に資する戦略作物の生産拡大を図るため、農地の整備を積極的に取り組めるよう農家負担について特例的な軽減策として1,017万8千円の助成実績です。

次に平成24年度繰越明許費として、農業体質強化基盤整備促進事業では、重内地区の農業用排水路203mで、539万7千円の実績です。同じく繰越明許費として、道営農業農村整備事業では、734万4千円の助成実績です。

次に7目知内ダム管理費、基幹水利施設管理事業では、知内ダム運転操作管理等業務委託一式ほかを902万1千円で実施しております。

続きまして、2項林業費、2目林業振興費、町民植樹祭では、知内高校グラウンドにおいて町民等226名が参加して、アオダモ等を植樹、121万4千円の事業費です。次に森林情報管理システム整備事業では、森林計画計画図や航空写真等のデータの一元管理を図るためのシステム整備費として157万5千円の実績です。次に木質バイオマス調査研究委託事業では、資源の保存料は公共施設熱源利用等基礎調査委託料として577万5千円の実績です。次に林道改良事業では、尾刺建川線とムジナ線の補修等として329万7千円の実績です。次に森林整備対策事業では、民有林の森林整備を推進するため町の上乗せ助成を実施して、488万2千円の実績です。次に知内町地域材活用住宅助成事業では、住宅等11件に対しまして556万2千円の実績です。

続きまして、10ページです。3目造林事業費、町有林整備事業では、下刈り間伐等で1,942万5千円の実績です。

次に4目水源林造成事業費、水源林造成事業では、除間伐等で483万円の実績です。

続きまして、3項水産業費、2目水産振興費、資源培養管理型漁業試験事業では、ナマコ試験礁効果調査等に226万2千円の実績です。次に沿岸漁業資源増大対策事業では、エゾアワビ人工種苗放流1万個に対しまして56万2千円の実績です。次に漁場管理事業では、密漁監視等の投光機電気料等の助成に1,162万円の実績です。次に水産物販路拡大推進事業では、大漁まつり等の開催に対しまして318万2千円の実績です。次に農林漁業セーフティネット資金利子助成では、平成24年度海水以上高水温によるホタテ稚貝などのへい死に伴う漁業者支援として13万円の実績です。次に沿岸漁業経営改善資金利子助成では、養殖漁業への転換等による設備・資材等の購入にかかる支援として33万円の実績です。次に漁業収入安定対策事業では、特定養殖共済・漁獲共済加入にかかる一部助成として547万円の実績です。次にカキ畜養海水殺菌装置整備事業では、紫外線殺菌装置とオゾン殺菌装置の導入に対しまして355万8千円の実績です。次に地域づくり総合交付金事業では、養殖施設やウニ養殖籠の整備に対して2,155万6千円の実績です。次に水産多面的機能発揮対策事業では、藻場保全活動の実施等に対しまして2万円の実績です。

続きまして、11ページです。平成24年度繰越明許費として農山漁村活性化プロジェ

クト支援事業では、上雷地区えん堤に設置しました魚道工事等に1, 990万8千円の実績です。

続きまして、7款1項商工費、2目商工振興費、商工振興指導助成事業では、知内商工会に対しまして728万7千円の助成実績です。次に知内町中小企業振興のための保証料助成事業では、2件で2万4千円の実績であります。次に地域産業資源活用促進事業では、地域の一次産業と連携した商工業の振興と観光振興の推進で札幌での知内ブランドバザールの開催経費等に対しまして345万3千円の実績です。次に地域活性化イベント支援事業では、サマーカーニバルin知内とカキニラ祭りの実行委員会へ合わせて462万円の助成実績です。

次に3目観光費、自然公園美化清掃事業では、公園内の清掃にかかる経費として14万4千円の実績。次にイカリカイ駐車公園管理業務では、駐車公園内の清掃経費として54万6千円の実績です。次に都市と地方との交流推進事業では、物産展2回、料理講習会2回及び食育フェア等の開催に264万8千円の実績です。

次に6目健康保養センター管理費、健康保養センター管理委託料1,700万円のほか、設備保守点検施設補修等経費を含め管理費として2,216万8千円の実績です。以上、産業振興課の説明を終わります。

◎ 委員長(森永 勉)

次に建設水道課関係、建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

建設水道課でございます。それでは、12ページをお開きください。

8款土木費、1項土木管理費、2目下水道整備費で、浄化槽設置補助事業、浄化槽9基1,091万円で実施しております。

2項道路橋梁費、2目道路維持費で除排雪の委託費2,888万1千円。町道路面性状調査委託で町道32.8kmを288万8千円。町道の舗装補修工事等を851万6千円で実施しております。3目橋梁維持費では、橋梁長寿命化事業としての上ノ沢橋・前浜橋の調査設計と前浜橋と2号橋の補修工事1,749万3千円で実施しております。

4目道路橋梁改良工事費では、町道湯ノ里・稲荷線交通安全施設設置工事で2,123万7千円。町道森越稲荷線改良舗装事業として調査・設計、道路工事合わせまして2,376万2千円で実施しております。

3項河川海岸費、1目河川総務費では、準用河川フキリ川ほか河道掘削工事費では、準用河川フキリ川ほか河道掘削工事388万5千円で施工致しました。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長(森永 勉)

次に教育委員会関係、教育委員会次長。

◎ 教育次長(大館光晴)

14ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の奨学資金貸付事業ですが、高校生から大学生まで合計16名の生徒に教育振興基金より498万円を貸付けしております。次に英語教育推進研究事業ですが、小学校での英語教育の進め方や実践について調査・研究するため、平成24年度から英語教育の特例校として指導方法に関する研究や発表及び指導書の作成等44万5千円の事業費により実施致しました。次にインクルーシブ教育システム構築モデル事業ですが、文部科学省指定事業として平成25年度から3か年の委託事業として実施しておりますが、共に生きる共生社会の実現のための教育システム及びその環境整備のため、そして、障害者への就学や就労支援、さら

には、教職員や支援員への研修会等を全額国庫委託金293万8千円で実施しております。次に教員住宅解体事業ですけれども、雷公神社手前の教員住宅木造平屋建3棟の解体を事業費294万円で実施しております。

次に給食センター施設整備事業ですけれども、改築当初に設備致しました業務用の冷蔵庫・冷凍庫が経年劣化により使用困難となり、各1台153万1千円で更新しております。

次に2項小学校費、1目学校管理費、特別支援教育支援事業ですけれども、きめ細かな教育を実践するための支援員を配置する事業であります。小学校3校に5名配置で404万7千円となっております。なお、高等学校では、1名配置で218万2千円、幼稚園では、4名配置404万2千円とそれぞれ支援事業を実施しております。次に学校施設整備事業では、湯ノ里小学校プールの屋根333㎡を張替事業ですけれども、357万円で実施しております。

次に3項中学校費、1目学校管理費で学校施設整備事業としてサッカー場の維持補修工事を102万3千円で実施。また、スクールバスの更新では、事業費1,842万8千円、うち国庫補助金として250万円、過疎債1,480万円により更新をしております。次に生徒用の机・椅子更新事業ですが、平成24年度から3か年で計画的に更新しております。昨年度に引き続き45セット、78万5千円で整備致しました。

次のページをお開きください。4項高等学校費、1目学校管理費で、バス通学生徒への交通費の助成事業として303万1千円、また、特色ある学校運営の1つとして、進学を目指す生徒への学力向上対策としてアカデミックサテライト事業を198万円、合計501万1千円で実施しております。このうち特定財源として490万円は過疎債を充当しております。また、部活動や町民の陸上競技の活性化のため夜間照明灯5基を設置致しまして、事業費は409万5千円となっております。教員住宅解体工事では、旧高校の住宅2戸194万3千円で実施しております。更に中学校と同様に生徒用机・椅子80セットを更新しております。事業費は139万5千円となっております。

次に5項幼稚園費、1目幼稚園管理費ですが、遊戯室の屋根530.8㎡の葺替工事を237万3千円で実施しております。

次に6項社会教育費、1目社会教育総務費ですが、文化・スポーツ振興事業助成では、文化事業関係3件、スポーツ振興事業15件、合計592万5千円を助成し、そのうち590万円は過疎債を充当しております。次に放課後子どもプラン推進事業ですが、町内3小学校において華道、書道、ミニバレーなど年間40日程度、事業費111万1千円で実施しております。このうち3分の1にあたります74万円は道補助金が充当されております。

次に2目公民館費では、中央公民館の整備事業として南側の外壁490㎡につきまして、改修及び塗装工事を609万円で実施し、財源としては電源立地施設維持基金を充当しております。また、施設整備として椅子360脚及び収納用台車18台、合計197万4千円で購入整備しております。また、ふれあい工房の外壁297㎡につきましても、防水補修工事を309万8千円で実施致しました。

次に3目郷土資料館費、町史編纂委託事業ですが、平成21年度から5か年にわたり実施しておりますが、平成25年度は発刊に向けた取りまとめ作業と致しまして、委託費36万円で実施しております。

次のページです。7項1目保健体育費では、スポーツセンターの屋上非常用階段の改修を225万8千円で実施、また、2目町民プール及び子ども交流センター建設事業費では、木材を活用した設計プランをコンペ方式で公募致しまして、5社分の報償費並びに外部審

査委員への謝金、合わせて111万8千円。並びに実施設計委託費として1,995万円、財源は過疎債1,990万円を充当して実施しております。なお、第一町民プールの解体工事を1,199万1千円で実施しております。以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（森永 勉）

主要施策事業等の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑の方法は歳出の方から先に各課毎に行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思いますので、ご了承をいただきたいと思います。

ここで説明員の入替えをお願いします。

これから質疑を行います。決算書の事項別明細書及び主要施策事業の質疑については、必ず資料のページを示して質疑をされるようお願いを致します。

最初に総務企画課関係の質疑を行います。1款議会費、2款総務費の3項戸籍住民登録費を除く総務費、7款商工費の4目公園管理費、9款消防費、12款公債費及び13款予備費です。主要施策説明資料については、1ページから2ページまでの質疑を行います。

質疑をいただきます。ありませんか。

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

1ページのふるさと創生事業の部分で、今回、平成25年度で新規お土産・お菓子の開発とかそういう形のものがあったんですけども、その結果というものがですね、実績報告書を見ますと、スリーエスさんとかの形で、道の駅やこもれび温泉で販売する形ともう1つは、竹田さんですか、その方がやっている、その辺の結果の部分で、どのような形で、そして、今後の展開はどのような形で町としても支援なり、それから指導していくのか、その辺ちょっとあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今の昨年度の9月の定例会で補正をいただきまして、募集をして開始をしました新規起業等支援事業についてであります。今のお話のとおりですね、お土産の方、2件、竹田さんのクッキーですね、それとスリーエスのちちかみ餅、これは知内のカボチャを使った新しいお菓子ということで、それぞれ開発をされて、既に今年の3月あたりから販売を開始されております。具体の数量の方は、こちらではまだ把握をしておりませんが、それぞれ販売に向けていろいろな対策も取られていますし、例えば、道の駅でですね、その辺を売られていて、好調で売れているというようなお話は聞いておりますが、ただ、具体的にですね、いくら何個売れているという数値はまだこちらでは把握しておりませんでした。それと、もう1件、道南スギの乾燥システムの方はですね、木工組合とあと松田林業さんが四国の新しいスギの乾燥の仕方を見学しながら、更に町の木材を送り込んで乾燥の試験研究をされたということを伺っております。それらの研究活動が実ったということ、直接の因果関係ということは別に致しましても、松田さんの方でですね、それらの見学の結果を受けて、全く同じ方式ではないそうですけれども、新しく乾燥機を導入して、道南のスギの活用に向けた乾燥体制も整備されたというふうに伺っております。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

わかりました。木材の方はわかったんですけれども、お菓子の方ですね、こもれば温泉だとか、道の駅で販売をしているということは理解しましたけれども、この前ですか、町長も出ていただいたんですけれども、我々の道南の危険物安全協会のブロック会議、うちの町でやったんですけれども、そのときに視察として、北電さんと三洋さんに伺った経緯があるんですよ、そのときに、三洋さんに伺ったときに、うちの三洋さんの品物をPR方々買ってくださいということで、売店の方に寄らせてもらって試食した経緯があるんですね、そのときにある会長さんたちの方からこういうものがあるんだけれども、知内のお菓子とかそういうもの売っているところないんですかということ、ここでもお菓子売っていないのかなと疑問の声が出たものですから、もしできたらですね、これからのことを考えまして、やっぱり三洋さんの部分でのああいいう直売店を持っているものですから、そういう形で、三洋さんとかいろいろな形で連携をして、そういうものも扱ってもらおうということもちょっと考えてもらうことできないのか、お互いに民間同士ですけれども、そういう形で町がそういうものを仲介して、そういう形で実現してもらおうことができないのかと思うんです。その辺ちょっと検討してもらおうことができないのか、まず、来年の予算みたいな形になりますが、どうですか、考え方は。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

ご説明申し上げます。今、7番委員さんのお尋ねでありますけれども、例えば、三洋さんの売店、そして、駅前の方にもほかの民間企業の売店がありますけれども、そういう中で、例えば、お菓子類の取扱いもというようなお話でありました。これにつきましては、いろいろご相談申し上げながらというふうに進めることができればというふうには思いますが、例えば、三洋さんであれば、三洋食品さんの直売店でありますから、そこに他社製品を持ち込むということが果たしてどうなのかということ。町の物産センターみたいなところであれば別ですけれども、そういうことからいくと、少なからず難しさはあるのかなというふうには思っています。特に三洋さんにしても駅前地区にある他社の直売店にしても、それぞれ水産加工品を主に扱っているというところでもありますから、そこに菓子類を持ち込んで販売が果たしてどうなのか、これはそれぞれの事業者ともちょっと相談を申し上げながらというふうにはしてみたいというふうには思っています。ただ、今、物産館の関係で申し上げますと、お菓子、今回、スリーエスと竹田さんという個人の方でお菓子を製造販売している方、それぞれこの事業で実施したわけですが、物産館ご覧になっていただくとおり、今、生鮮品少し置いてありますけれども、菓子類のどうしても品ぞろえ、ラインナップがうちの場合弱いということもありまして、できるだけ民間企業等にも声替えをしながら、それらのものを開発して、ラインナップを少し整えながら、できればネット販売なんかも今後できれば仕向けていってみたいというふうには考えています。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。ほかに。

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

ちょっと大気汚染の部分の測定の部分とそれからもう1つ、1ページの防犯灯の新設工事の部分でちょっとこの2点ほどお伺いしたいんですけれども、予算委員会するときにもお話した経緯があるんですけれども、うちの町としては、北電さんの方からの形でSO2で

すか、こういう形とかいろいろな形で年間きちんと測定をしているんですけども、今、問題になっているのが、PM2.5ですね、予算委員会のときもお話した経緯があるんですけども、こういう形で段々、新聞報道とかを見ますと、結構大きな被害が出ているという形で報道はきたんですけども、今年に限りますと、旭川とか北海道でも警戒して家の中に待機してくださいというような、春先にそういう報道も出ましたものですから、やはりこれらも日本全体の大きな問題になってくるのかなということで、これからですね、そういう形でもしのできるのでしたら、こういう装置も活用して、PM2.5とか、そういうものを測るような形のもの、それと自前でもしやれるようでしたら、どのような形で、もしできるかできないかわかりませんが、町として検討してもらうことはできないのかなということで、まず、それを1点お伺いしたいと思います。

それから、防犯灯の新設なんですけれども、今回新設で40Wのやつ28個になっているんですけども、前浜の方では、新設という形で88個になっていますよね。これが増えた形で理解していいんですか。それとも、既存のものをただ球を取り替えたという形で理解した方がよろしいですか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(手塚恵一)

ご説明致します。まず、大気汚染のPM2.5の測定の関係なんですけれども、確かに新聞報道等、今年は道内でも結構な濃度の数値が測定されております。ただ、今、道の方では、道内何か所か基準を設けて測定をしておりますので、うちの町としては、そちらの数値を参考にさせていただきたい。うちの町の近くでは、函館で今、測定をしておりますので、改めて町で測定器を用意するというのは、今、現在はちょっと考えてはおりません。

それと、前浜地区の防犯灯でありますけれども、町内会の方より何かもう少し明るい防犯灯をという要望がありましたので、球の交換ではなくて、新たに防犯灯を設置したということでご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

よろしいですか。7番、谷口君。

◎ 7番(谷口康之)

測定の方はなかなか難しいということはわかったんですけども、前浜の防犯灯の増設という形で理解してよろしいですね。それはわかりました。ただですね、前我々が議会報告会で上雷の方に入ったときにですね、上雷の方から、確か実績報告書を見ますと、上雷が一番少なく60箇所かそのくらいしか付いていないんですけども、その辺について、国道淵の外灯を増設してほしいということと、歩道を付けてほしいということを我々の方の議会報告会で要望を受けたんですけども、その辺について、上雷の方からそういう形の要望とか、そういうものはまず上がっていないのか、確認のためにお願います。

◎ 委員長(森永 勉)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(手塚恵一)

ご説明致します。上雷の方からの防犯灯の増設については、私の方ではちょっと把握してございません。あとで確認しますけれども、町の方には多分、毎年、予算要求前にですね、各町内会から町内会要望上げていただくのですが、その中には入っていなかったと思います。防犯灯の関係については、ただ、今、そういうお話がありましたので、町内会の方にその辺は確認をしながら、次年度の予算編成に盛り込めるものであれば、盛り込んで

いきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

わかりました。是非ともそういう形でご検討をしてもらいたいと思います。ただですね、今回、私が言ったのは、この前、道内です、高校生的な方と高齢者の方が自転車同士で衝突事故が起きて、女性の方が亡くなったという経緯がありましたね、そのときの原因がやはり外灯がなくて、歩道が片側しか付いていないから、お互いにそれを対面同士で夜だったものですからそれをわからないで当たって死亡事故が発生したということがあるものですから、できればですね、地元の上雷もそうでしょうけれども、うちの町全体のそういう形のものがある程度、もう一度、町として点検をしてですね、できれば、そういう形のないものというか、整備できるものであれば、きちんとしたものを整備してもらいたいということなんですけれども、どうでしょうか、考え方。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。町の方と致しましても、町内会からの防犯灯、防犯上もそれから今おっしゃいました交通事故対策上も重要なので、暗いので何とかという町内会、いろいろ要望がありまして、実は今年度につきましては、涌元地区、それから湯ノ里地区、それぞれ防犯灯、明るいLED化の方に更新等してございます。今後も各町内会とその辺、協議しながら、できるものについては、随時実施していきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

今LED化の話が出たんですけれども、私もですね、去年、前浜で水銀灯というものになっているんですけれども、できればそういう形のLED化というものをどんどんどんどん球1個、結構高額なものですけれども、将来的にこっちの方がずっと経済的なメリットが発生するのではないかと思うので、その辺についても是非ともよろしく検討お願いしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

答弁いいですか。

◎ 7 番（谷口康之）

あるようでしたら。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですね。ほかに。総務企画課関係。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

まず、不納欠損の個人町民税23万9千円と固定資産税17万7千円ということでありまして、執行停止から不納欠損に至るまでのそれまでの経過、財産調べ等もしたんだろうと思いますけれども、どういう状況だったのか、まず、1点お尋ねします。それと、税に関連してなんですけれども、知内町債権管理に関する条例できました。その中で、昨年、渡島滞納機構のあり方をどうするのかという話の中で、必要なときにみんな集まって作った団体なので、急に脱退というわけにもいかないだろうという中で、随時、協議をして、どういう方向で進めていくべきなのか、最終的に検討したいという、昨年の答弁あり

ましたけれども、その後、どういう状況になっているのか、2点お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。まず、不納欠損の関係ですけれども、平成25年度不納欠損を行ったものについては、平成22年度の際に財産調査等を行いまして、処分停止を行ったものがあります。それで、状況が変わらないということで、平成25年度に不納欠損をしたものであります。件数につきましては、6件になっています。それと、債権管理条例の関係だったのですが、債権管理条例の関係の債権の一括管理の関係ですけれども、平成26年度、税の方で滞納整理システムを導入することとしております。これは税だけではなくて今、議員おっしゃるとおり他の債権につきましても管理することができますので、その辺はそのシステムの中で一括管理できないかということで、今、部内で各担当課集まって協議をしているところです。方向としては、多分、滞納管理システムの中で、一括管理はすることになるということで、今、進めています。すみません。ちょっと質問の趣旨を間違って。滞納整理機構との関係。申し訳ございません。もう一度、質問趣旨おっしゃっていただいでいいですか。滞納整理機構との関係ではないですか。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

滞納整理機構に委託して、税の徴収を図っている部分ありますよね、町で条例を整備して、それらで今度、対応できるんだらうという話の中で、じゃあ、今あるその機構の組織をどうするんだと、脱退するのかという話。それで、いろいろ今すぐ脱退はできないということなので、随時協議をして方向性を見いだすという話だったので、その後どうなったのかという。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

大変、申し訳ございません。ご説明致します。確かに前に質問いただいたときにそういうことで説明をさせていただきました。それで、今現在、滞納整理機構の方にはですね、他の町村でもうちの町以外にもやはりある程度、自前で滞納徴収強化をしてきているところもあります。そういう町とうちの方でもよく話をしているのですが、今は元々、滞納整理機構は、各町村の職員が行って、滞納の整理のノウハウを得て、地元に戻ってきて、それぞれでそれを進めて、いずれは発展的に解消というのを目指して設立されたと聞いています。ただ、今現在、まだそこまではいっていないのが実情であります。それで、委託している部分がなくなれば、件数が少なくなれば、当然、委託費が少なくなって、他の市町村にも負担が大きくなるということもありまして、その辺も考慮しながら、今、そういう自前でできるような市町村についてもある程度の委託件数は上げているのが実情であります。ただ、それだけではどうしようもないので、滞納整理機構としては、更に発展的にもっと専門的な滞納処分の処理方法だとか、それから、裁判だとか、そういう方面についてもノウハウを各市町村に伝えていただけるような研修をするだとか、そういうことも取り組んでいただきたいということで、うちの町からは整理機構の方には今、要望を上げているところでもあります。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

不納欠損の部分というのは、要するに督促だとか、催促文書、電話等、全て終了して停止処分かけての話だということですので理解していいですね。それで、滞納機構はそのまま結果的には残す形になるんだらうと思いますけれども、ただ、今の考え方とはちょっと考え方を発展させながら、今後、更に継続をして、利用できるところは利用するという考え方なんだらうと思いますけれども、ただ、その委託の中身の精査、どういうものを以前、7 番さんが聞いたのかちょっと記憶にないですけれども、どういうものを整理して委託に回すのか、その内容的なもの何か委託をかける基準というのはあるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

税務係長。

◎ 税務係長（小林 亮）

すみません。そしたらお答えさせていただきます。一応ですね、町の中では、もちろん負担金というものがありますので、負担金より費用対効果の上がるようなものを移管するような形でまず、考えます。もちろん、町の中で調査をして、処分ができなくて、回収ができなくて、財産があるんだけれども、町としてちょっと手を付けられないよとか、そういう案件を機構さんの方をお願いをしているという形です。この2 点が機構に移管する考え方です。

◎ 委員長（森永 勉）

ちょっと暫時休憩します。

（ 休憩 午前10時26分 ）

（ 再開 午前10時27分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を再開します。1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

財産調査をかけるのにいろいろな専門的な知識、要素もいるし、それなりの滞納機構は、警察OBでしたか、という方も確か使っているという記憶があったんですけども、万が一のときに、ないですか。じゃあ、勘違いですね。いろいろ相対で徴収するわけですから、万が一ということも考えながら、難しい案件に対してはやる。ただ、その負担金、今回も50%で124万円あるんですけども、負担金以上のものを要するにちょっとありましたけれども、回収しやすいやつを上げているという感覚に捉えられるような、ちょっとそういうニュアンスもあるのかなという、そういうものではないんでしょう。もっと要するに滞納金額が多いというのはどういうことですか。多いイコール取りづらいということなんでしょうか。上げるというのは。要するに町である程度、こういう条例を整理して町でできる部分というのは、多い人当然できるわけですから、町で徴収したらいいんだらうなと思うんですけども、何か回収しやすいものをあっちにやって負担金見合い以上の成果が出る50%を想定してやっているような気がするんですけども、それは勘ぐりすぎですね。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。そのような考え方で委託案件はしておりませんので、よろしく申し上げます。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

ただ、確かに機構を存続して、いろいろ更にこれから町のやりづらい部分を機構も考え方レベルアップさせて利用して、存続させるということなんですけれども、確かに滞納で困っているときに各町村が集まって作った。じゃあ、今、知内町がこういう条例を作って滞納者に個別にあたるということで、脱退、果たしてできるのかどうか、当時の感情を考えれば、脱退というのはなかなか早々簡単にはできないだろうとは思いますが、ただ、委託して半分のうちから更に機構に負担金を払うということになれば、果たしてどうなのか、その半分、不納欠損で落としているようなものでしょう。だから、残るからまたという話なんだろうけれども、ただ、どうもその効率というのか、悪いような気がしてならないんですよ。確かにいたしかえしのところはあるかもしれませんが、各町村ともう一度、議論して、この滞納整理機構のあり方をどうするかという、そういうまた更に議論を進めるという考えはないんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、1 番委員さんのご指摘でありますけれども、なかなか組織を立ち上げてからの経過を踏まえると、今うちが24年度から滞納税の縮減対策を要綱を作ってやりました。それで、自前でもうやれますから、申し訳ないですけれども、負担金を納めるその費用対効果を考えて脱退をするというのは、言っていることは理解します。ただ、1つの組織として立ち上げて、渡島から始まって今、檜山も一緒になって、今、そういう組織を作っていると。これは作ったことによって、滞納者の皆様方の意識をまず、変えれたということがすごく大きいんだと思います。今まではなかなか強制執行まで移っていないけれども、この組織ができたことによって、強制執行がされるんだよというまず、意識が変わったことがすごく大きいだろうというふうに思っています。ですから、今のうちの状況で行くと、7千万円の要するに滞納税があって、今5,700万円くらいの縮減対策を講じたということは、ひとつやっぱりそういう滞納整理組合との連動の中で、先ほど課長からも言いましたけれども、うちの職員2年間派遣をして、専門知識を持ってきて、地元に戻ってきたことによって、私は24年からやれるという判断をさせてもらったということでもあります。その経過を踏まえて、今まだうちの考え方としては、途中だというふうに今、考えています。ただ、いろいろと自前でやれる範囲もありますけれども、先ほど言いました、課長から言いました、まだまだ高度の要するに知識を持っていなければ、なかなか要するに強制執行をやるにしたってなかなか手を付けられないということも是非、ご理解をいただければと思います。ですから、今それをもう少し質を上げる、そして、そういう悪質滞納者という言葉は使いたくないですけれども、そういう人方の対応というのは、まだまだ税務担当がやっぱり勉強する機会を設けさせてもらって、それがはじめてその体制が整った時点で脱退という形を考えるべきでないのかなというふうに思っています。ですから、今、ご指摘の費用対効果、もちろんそうであります。それでちょっと今、誤解を招いたような説明になってしまいましたけれども、簡単に取れるやつを負担金が今100万円だったら100万円以上の要するに収入が取れるという考え方、一切ありません。その辺は自分がやれるものについてはやれると。ただ、ここの部分については、なかなかうちが踏み込めない部分があるので、滞納整理組合にお願いをするという今、体制を取っています。ただですね、現状を申し上げますと、なかなか滞納整理組合でも手を付けられないということ

で、町に返される部分がこの頃すごく多くなっているというの1つの現状であります。ですから、何でその辺まで滞納整理組合で手を付けられないのか、もう少しその辺は私も今、滞納整理組合の議員としてその立場に就かせていただいていますので、その辺は十分、検討をというか、協議をさせていただいて、対応をしていければなというふうに思っています。もう少し時間をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

これができて何年になるんですか。ちょっとわかりませんが、その今までの積み重ねで、例えば、今回800万円の委託をかけて、単純に400万円回収できて、負担金は別にして、残りありますよね。過去から要するにそういう委託して、半分残ったとか、そういうのが不納欠損に要するに滞納機構でも、言い方ちょっとまずいでしょうけれども、余した、要するに半分取れなかったんだと。これはちょっと難しい案件だという話の中で、残ったものが不納欠損につながっているということは、あるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。滞納整理機構設立されて11年経過しているということです。それと、不納欠損の関係ですけれども、滞納整理機構に徴収委託をして、そちらの方で財産調査等をして、抑えるべき財産がないというのが判明して、これは処分停止案件ですよということで戻ってくる案件はございます。ただ、今現在、あまりそういううちで委託をしているものは、あまりそういうものはなくて、概ね預貯金、給与、差押え等で徴収していただいているものが多いということになっています。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

すみません。しつこいようですけれども、その回収できないで半分戻ります。それはまた次年度上げるんですよね、当然残ったものは。そういうわけじゃないんですか。またそれは残しておいて違うものを上げるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。継続案件ということで、継続してまたとりあえず、今年度ここまで徴収できたけれども、まだ残っているとかがというのは継続して出すものもありますし、もうこれ以上はちょっと無理ですよと機構の方で言うと、また違う別案件をあげるということもあります。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

ですから、その残ったやつが要するに停止処分をかけて、最終的には不納欠損にいく確立はどの程度なんだと。要するに半分、半分、50%ずっと続いたとすれば、50%の積み上げがあるわけですよ、残った。そのうちの例えば2千万円、その積み上げがあつて、残った分、回収ができなかった分、2千万円の何%がこの不納欠損に回っているのかとい

う。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。滞納整理機構に徴収委託をして、その年度で徴収できなくて、うちの方で次年度委託継続をしないで、うちの町で引き続き差押え等をしながら少しずつ徴収しているという案件もあります。ですから、滞納整理機構に徴収委託をお願いをして、全部完納しないから、それが町に戻ってくると、それが全部、処分停止かかって、最後は不納欠損にいくというものではないです。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

データのどうなのかというのは、あとでもしあれば、お知らせいただきたいと思います。

次にお試し暮らし、町長の方から入ったんだということで、小谷石の医師住宅を改修して試していただいたということなんですが、それが今回、実現した第1号だということで、それが最終目的は小谷石に移住、もしくは、知内に移住ということなんでしょうけれども、その人のそういう要請の中で、町はそういう要請の中で今、お試しをやっているという説明をして、感触的にはどうなんでしょう。小谷石地区に住みたいのか、それとも、いろいろ事情があって、ただ試してみて、いろいろ事情があってまた帰っちゃってもう来ないのか、その辺はどうなんですか。

◎ 議長（伊藤政博）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

小谷石のお試し暮らしの住宅につきましては、昨日の一般質問の中でも一部町長からもお知らせしたとおりなんですけれども、今回9月頭にですね、名古屋市在住の60代前半のご夫婦の方、1週間ほど滞在をさせていただいています。昨日、町長からお話のあったとおりですね、本当に町内を楽しんでいただいて、特に釣りをしてみて、釣った魚をさばけなくてですね、土地の方に料理をさせていただいて、本当に感激をして、この町を好きになりましたというようなコメントもいただいています。この方、北海道の移住なりを検討する中でですね、インターネットでたまたま町のホームページのお試し暮らし住宅のところに触れたということで、面白そうだということで来てくださったんですけども、この方に対して実施したアンケートの中では、すばらしく景観もいいし好きな地域ですということなんですけれども、夏場は確かにいいんですが、ただ、土地の方にいろいろ1年通じた生活の状況を伺って、特に冬場の生活というのがやはり名古屋在住の方からすると少し苦しいかなということもありまして、将来的には、例えば2地域居住ですね、夏場、春から秋にかけてはこちらで住む、冬場にかけてはやっぱり向こうに戻るとというような生活の体系で、もしできればということで検討してみたいよということで帰られています。ただ、その方、本当に小谷石のこと、知内のことも、温泉だとかいろいろ町内あちこち回っていただいて、郷土資料館だとか、湯の里の温泉ですとかいろいろ見ていただいた中でですね、知内のことを本当に気に入ってくださっているようですので、向こうに戻られてからも友人の方にもクチコミで広めていただくということも伺っておりますし、将来、そのような人の流れがですね、できればということをご期待しているところです。

◎ 委員長（森永 勉）

1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

大変喜んでお帰りになったということでありますけれども、ただ、それがそういうお試しの効果のほかに、浜との交流の中で自然を満喫していただいて、観光にもつなると、それがクチコミで移住目的どうのこうのじゃなくて、知内いいところだよというクチコミもまたあれば、また来て、民泊で来てくれる方も増えるのかなという思いがあるんですけども、ただ、その住宅に関して住んでいただいて、設備的なもの、住居的なもので不安はなかったのか、その辺の話合いというのはされたんですか。もし、希望があれば。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

体験してくださった方に広くアンケートを取りました。その中で、町で今回25年度にですね、冷蔵庫ですとか、ガス台ですとか、電子レンジですとか、風呂は完全にユニットバスにしていますし、生活というか、居住の関係ではもう全く申し分がないよと。ただ、テレビが実は設置をしていなかったんですけども、こちらの考え方に致しましては、テレビだとか設置ということも実は内部的に悩みはあったんですけども、完全にホテル状態にしてしまうと、何か安いホテル上に使われてですね、そこを避暑地のように使われて、例えば地域との交流をしていただけないとかということも少し危惧したものですから、そこはどうかということもあってですね、テレビの設置をしていなかったんですけども、さすがにですね、普通の一般の番組を見るということではなくて、やっぱり気象の情報だとか、雨のことだとかという災害情報だとかにも触れるとすると、やはり最低限テレビは欲しいですねというご意見はいただいております。ですので、今後、そのようなことも含めましてですね、まだ不足する備品がないかということも今後のアンケートの結果を受けて、整備に向けて検討してまいりたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。ほかにございませんか。1 番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

ふるさと創生事業の中で、新規お土産だとかお菓子の開発事業2件あります。道南スギは別にして、これらの成果として、どのような商品開発に着手したのか、どのようなものを使って新たな商品を開発したのか、それが将来、知内のお土産品としての可能性というのはどうなんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

先ほどのご質問の中でもあったんですけども、お土産については、2件、この事業で支援をさせていただいております。1件はシエルさんというところのですね、クッキーを主に作っている方で、特に新しいクッキーの製品開発もそうなんですけれども、パッケージの方もデザインだとか、あと保存料だとかも一緒になったですね、新しいパッケージと新しいお菓子をセットにして売り出したいということに対して支援をしています。特に物産館ですとか、こもれび温泉で売られているお菓子、ご承知のようにですね、おっぱい饅頭ですとか、隣の町のお菓子製品がすごく多くてですね、町の考えとしては、やはり地元の方の方が是非、新しいお菓子だとかの製造に取り組んでいただき、2年後の北海道新

幹線の開業に合わせてですね、新しい町のお土産、特産品を少しでも増やしたい。それに対して、上限50万円という小さな額ではありますが、それに対して支援をしてみたいというところがございます。もう1件は、先ほどもお話をしたとおり、ちちかみ餅という町のカボチャを使った、それにお餅のようなものできるとありまして、冷凍しているんですけれども、それを少し溶かしていただきながら知内の本当に甘いカボチャをベースにして、それを楽しんでいただくというお菓子を新しく作って販売を開始しております。先ほどもお話をしたとおりですね、販売開始して好調というお話は伺っているんですけれども、販売数量、金額の部分については、まだ聞き取り行っておりませんので、今後、調査をしてみたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

ただ、上限50万円でやっている事業なので、なかなか成果というのは、途中でもう少し資金があればという方もいると思うんですよね、そういう方々への再度の助成というのは当然、普通であれば考えないところなんでしょうけれども、将来、精査して、近いうちに知内のお土産品になるだろうという判断があれば、再度、検証した中で再助成とかそういうのは考えているんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今の件につきましては、昨年度の制度の新しく作ったときの議論にもあったと思うんですけれども、例えば、半年かけて新しくいろいろな研究をして製品を作りましたといいましてもですね、やはり全く新しい分野へのチャレンジでございますので、すぐそれが万々歳で成功して儲かるという状況もなかなか難しいであろうということもありまして、同一事業に関しては3年間継続して支援してまいりますということの制度にしておりますので、例えば、なかなか初期の思ったとおりに売れないですとかがあると、もう少しデザインを直すなり、あとお菓子なりも作り替えるなりということの研究を引き続きやられたいという場合に関しては、3年間を限度にですね、支援を継続してみたいという制度にさせていただきます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

すみません。熟知不足でした。

それで2ページですね、小谷石満喫ツアー、応募が194名あって、募集人数30名のところにそれだけの人数がきたということで、30名クリアしたんだと思いますけれども、ただ、今、知内町の民宿の現状をみれば、時期的にこれから多分10月以降でしたよね、募集してやったのが。北電のどうしても点検だとか、いろいろ工事関係者が入って空き状況がなかなかない。ある旅館に聞いたら97、その辺の数字は確かではありませんけれども、90%以上はそういう北電絡みのお客さんだという話の中で、ほとんどが2名、3名でアポ来るんですけれども、断っている状況なんだという話の中で、大変、大人気ですので、今年も当然やるんだろうと思うんですけれども、そのやりくりが宿泊がちょっと大変なのかなと、割り振りが。それで、空きを利用してやるのか、それとも新たなそれ専門で受け入れる体制をどこかに整備するのか、これは町長だと思ってしまうんですけれども、大変

ちょっと今の状況ではせっかくいいこういう取り組みがあるんですけども、なかなか受ける側がちょっと戸惑うというか、大変お客さんをくれるのはありがたいけれども、目一杯で残念ながらお客さんをお断りするところもあるらしいので、その辺の考え方お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、1番委員のご指摘でありますけれども、当初スタートした時点では、何とか小谷石振興の中で小谷石に営業しています3件の民宿を全道、全国にアピールできればなということからのスタートであります。それで今、現状を言っていただきましたけれども、なかなか予約が取れない。なぜかという、北電の要するに事業所の方がそこを使う。経営者としてみれば、ある程度、やっぱり安定したそういう期間、そこに泊まれる、泊めてもらえるということが、やっぱり経営からしたらこれは当然のことなんだろうというふうに思っています。ですから、昨年、これはゴーゴーキャンペーンということでやらせてもらって、これは国からの補助金をもらってやった事業でありますけれども、すごく190名、200名くらいの今、応募があったのということで、1年で終わらせるということがもったいないということで、平成26年度も町事業で先般、新聞で広告がもう出ています。定年退職者を今回、対象者として各民宿3件に5組ずつという形で今、広告もしていますけれども、その中で今、ご指摘の時期的なもので調整というのは、これはできればですね、調整してやりたいんだという思いもあるんですよ、経営を考えた場合に。ただ、将来的にそれがずっといい時期に北電の点検とバッティングしてなかなか使えないという形になったら、せっかくこれだけアピールしたものがですね、なかなかやっぱりそれを受入体制が整わないということも1つの大きなきつと課題になってくるのかなというふうに今、思っています。そんなことも含めながらですね、これはちょっと内部でというか、経営者との協議を進めなければ、なかなか私の考え方でよしという話にはならないと思いますので、その辺は重々、受入れはやっぱり予約をいただいたら100%受け入れるような体制というのは絶対必要だというふうに思っていますので、これはちょっと経営者と相談をさせていただいて、良い方向を見いだしていければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

せっかく公募かけて、応募して当たって、来たら理想と現実が違うと。海じゃない、山に行ったりとか、旅館のそういう都合で。そういう意味でがっかりさせないように何とかしていただきたいと思います。

それとちょっとお伺いなんですけれども、涌元の耐震診断しています。結果どうだったんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。1ページ目のところに記載してございますが、涌元漁村環境改善センター、結果は補強工事等必要ないという結果になってございます。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに。今、質疑中でありますが、暫時休憩したいと思います。

あとで継続しますので。11時10分まで。お願いします。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前11時10分)

◎ 委員長(森永 勉)

それでは会議を再開しますが、先ほど滞納の関係で、総務企画課長から訂正の申し出がございましたので、許します。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(手塚恵一)

ご説明致します。先ほど不能欠損41万6千円の説明をするときに住民税が3件、固定資産税が3件、合わせて6件という説明をしたと思いますが、固定資産税については2件ですので、合わせて5件ということで訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長(森永 勉)

ということでございます。それでは、質疑を再開致します。質疑ございませんか。

2番、木村君。

◎ 2 番(木村 一)

ふるさと創生事業の中で、さっき新規開発の50万円限度額と言ったけれども、我々、今回、乾そばで一応、知内名物を出すことではじめたんですけども、単年度50万円という金額は、ちょっと何をやるにしてもゆるくない。少し計画として次年度から100万円くらいまで上げてもらえないか、その辺ちょっと。

◎ 委員長(森永 勉)

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長(小田島伸二)

只今の新規の特産品の開発、新規起業の支援事業につきましては、昨年度の制度の創設のときにも同様の議論をいただいております。やはり今、町でいろいろな事業を展開していくのに上限50万円というのは、金額として少ないのではないかという議論も去年いただいているところです。ただ、去年のご説明と致しましては、今、町内にいろいろな新しい動きがありまして、そのいろいろなチャレンジをですね、割と足回りよくといいますか、フットワークよく支援していくのにですね、逆にあまり大きな補助額とするとですね、補助の交付の際にもいろいろな制限の事項ですとか、例えば、本当にその事業本当にうまくいくのかとか、いろいろな事前の検討なり審査会でもうちょっと突っ込んだ議論をした上でないと、なかなか支援しづらいということもあって、割と自由度の高いですね、支援とすると、現行50万円程度の助成として、その代わり付けていただく資料だとかも、見積りだとか、当然、数字的なものはいただくわけですけども、先ほどの議論にもありました、例えば、新しく開発したからといって、全て完璧にうまくいって売上げが完全に伸びるということにもなかなかならない場合もあるでしょうし、そのようなリスクを取っていただくことに対して、あるリスクを目の前にしてですね、本当に前に進めるのかどうか躊躇しているところの背中から押してあげてですね、その事業のチャレンジを応援するという趣旨ですので、金額としてはこの程度が妥当かなというところで、去年、ご説明をしているところです。去年の議論の中では、町としては、産業振興施策としてですね、もうちょっと大きな金額の制度設計するとですね、今回のふるさと創生事業の支援というよりは、もっと別な視点できちんと産業振興という意味でですね、もっと金額の大きな、例え

ば100万円ではなくて500万円だとか、1千万円だとか、そのような大きな制度も別途検討していくべきではないかなということなので今、産業振興課も合わせてこちらの内部で検討を進めているところでございます。ですので、当面はふるさと創生事業の新規起業等の補助の限度額というところは、当面50万円ということを目途にして制度設計してまいりたいと考えております。

◎ 委員長(森永 勉)

2番、木村君。

◎ 2番(木村 一)

3年間継続して同じ事業に先ほど補助すると言っていたけれども、3年間50万円やられてもかなり大変なところがある。改めてまたそればかりではなくて、そばの地元産の開発、乾麺ばかりでなく、事業でもう1つ取り組むことがあるんです。その辺を踏まえて、地元産の新規お菓子、そういう作物だとか、そういうものを使って開拓するという意思があるものですから、リスクを恐れて50万円という設定ではなくて、リスクを恐れないような金額で物事を考えては。もう一度、お願いします。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町長(大野幸孝)

ふるさと創生、今、室長からも説明をしていますけれども、昨年いろいろと議員の皆様方からご意見をいただきました。それで、今、基本的に50万円に設定したというのは、チャレンジしようという人方を応援するというので、今説明をしていますし、今2番委員さんが言っておりますものについては、先ほどもちょっと触れていますけれども、うちの要するに基幹産業である農林漁業、そこを要するに使ったもので販路を拡大したい、何かを作りたいということであれば、やっぱり産業振興ということでのひとつの視点で別制度を設ける必要があるのかなというふうにも思っています。それで、果たして、50万円で新規での企業の皆様方に要するに使っていただけるかということも、これもいろいろ議論をしております、実はもう室長の方に新規起業の支援、北海道でどんな形で今やられているかということも今、調査をさせています。ですから、今、2番委員さんが言っていたものは、ふるさと創生の50万円を100万円にするとか、150万円にするという考え方ではなくて、これはこれとして残していただいて、今の意見を尊重させていただいて、新しい今、産業振興という視点で何とかそういう支援をできる体制をですね、少し内部で協議をさせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

よろしいですね。2番、木村君。

◎ 2番(木村 一)

町長から大変、前向きな意見が出ました。本来であれば、そういう発想を職員からもお願いしたいところでありましたので、期待していますが、ひとつよろしくお願いします。

それでもう1つ、移住促進住宅、小谷石地区で改修したところが、只今25年度で繰越滞納額17万円と残っているわけですよ、表の12番、25年度過去5年間で繰越滞納税額一覧表で、移住促進住宅使用料の17万円というところ、これは。審査意見書の16ページ。その経緯はどうやってこうなったのか、お願いします。

◎ 委員長(森永 勉)

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

今の資料の16ページの項目の8番、移住促進住宅の使用料に対しまして、25年度に17万円の滞納繰越が発生しているということの内容でございますけれども、前段の移住促進住宅ですが、これは先ほどの議論にありました小谷石のお試し暮らし住宅もそうなんですけれども、これまでいろいろな教員住宅ですとか、職員住宅ですとか、そのほかの投資住宅というところで例えば、教員住宅ではあるんですけれども、いろいろな事情があって、そのあと一般の町民の方々がいろいろな事情で入られているですとか、そのような住宅がございました。それでそれぞれの結果を受けてですね、例えば、知内で新しく農業の研修をしてみたいですとか、それらの臨時の町内の居住の受入れに使用するために一部の住宅の例えば、教員住宅だとかから制度をくくり変えまして、移住促進住宅というふうにしておりまして、例えば、この住宅の中には、元の中の川小学校の先生の住宅ですとか、あの辺も一部、農家の方に研修で住んでいただいたりとかという住宅が相当数あるんですけれども、それらの中で、従前の住宅使用料の滞納が発生しているものでございます。ですので、今回のお試し暮らし住宅の部分の滞納ということではございませんので、ご理解を願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

主要施策の2ページの小谷石自立再生対策事業ということで、町長にこの事業の考え方を伺いたんですけれども、今回、小谷石の方でほとんどこの部分ではある程度、ハードな部分は結構進んでいるのかなと思うんですけれども、町長は結構うちの町の町内会の部分でですね、まず、うちの町の小谷石町内会の再生するというか、活気づけるために、私は小谷石でモデル地区、モデル事業みたいな形でやって、これをうまくやってからほかの町内会にも波及させたいということを私、聞いた経緯があるんですけれども、その辺について、今後ですね、この部分についてハードの部分は結構整備になっているのかなと思うんですけれども、小谷石の町内会の方がソフトの部分をきちんとこれから整備やっていって、それからほかの町内会にもこれを同じような形でといえば変ですけども、元気つけるために波及していくのか、その辺についての今後の考え方があるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

小谷石振興の関係でのご質問でありますけれども、前からお話をさせていただいておりますけれども、平成26年度予算の中で、今、展望施設やらせてもらいました。それから、矢越山荘、これは25年からの繰越でありますけれども、それから温泉ボーリング調査をしたということで、今、言われるようにある程度、もうハードの部分については、目的というか、考え方からいったら実施できているのかなというふうには思っています。ただ、もう1つですね、私が今、北海道に話をしているのは、道路防災といいますか、どうしても高波、越波、そういうことがあると、要するに道路にテトラをはり付けるという形になりますよね、それを何とか沖に出してもらえませんかという形での要望を今しています。これは1番委員さんからも先般ちょっとご指摘いただきましたけれども、自然の状況を要するにテトラを離岸堤を沖に出してもらえることによって、自然の要するに海水浴場ができるだろうという発想であります。ただ、これはですね、制度的にはありません。これは

私は道に要望している段階でも、制度はなしと。それを使うとしたら、どうしてもやっぱり道路にやらなければならないということでありますので、ただ、こういう100世帯の小さな部落が今いろいろと事業展開をして、全道、全国から注目を浴びている町村だから、これは地域だから、北海道として何とかその辺を対応してもらえないかという要望を今させてもらっています。これはですね、なかなかすぐやれますよという話にもなってこないというふうには理解していますけれども、これは谷口常任委員長さんも一緒に行って、私の考え方を説明させていただいていますので、ご理解いただいていると思いますけれども、将来的にそこをある程度、整備できたら、本当に自然に親しめる地区として、更にレベルを上げられるのかなという考え方があります。そんなことで、まず、ハードの部分はそんな考え方をさせてもらっています。それで、今ご指摘のある程度、ハードが整備されました。そしたら、来ていただく人方に本当にいい地域ですねということをおわかっていただけるとするのは、地域の人が要するに連れ合いとか、迎え入れる体制が整えられるかということが大事になってくるんだろうというふうに思っています。ですから、今回も名古屋から来られた方が要するに住宅、うちが手をかけた住宅に泊まらせている。そして、地域の人が率先して、ある漁師の方がそういう人が来ているのであれば、自分の船に乗って要するに釣りに連れて行ってやるわということでの対応なんですね。こういうものがですね、町内会に要するに対応ができてくることを私は願っていますし、是非、そんな体制を作っていただければということで、今、町内会の役員の皆様方といろいろと今、話をさせていただいている所でもあります。ですから、今、ご指摘のことについては、当然、ソフト事業の展開というのは、これからすごく重要になるというふうに思っていますので、この辺は引き続き、どういう形でやっていければ、要するに町外から来られた方が満足して帰れるか、その体制の整備を是非、引き続きやっていきたいというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

よろしいですか。

◎ 町 長(大野幸孝)

すみません、説明不足で。それで、先般もその辺はお話させていただきました。小谷石町内会だけで、地域だけでいいのかというご質問いただきましたので、私はそういうことではなくて、全町にその辺を広げていきたいという考え方あります。ただ、いろいろと何で小谷石だけ町長、力を入れるんだというそういうご意見もあります。でもですね、そこがある程度、そういうふう知名度を高められることによって、知内町全体が要するに知名度を上げていけるんだよというふうに思っています。それはやっぱり今、言うように、小谷石地域だけのソフト事業ではなくて、町全体を通して来ていただいた人方を迎え入れる体制というのは当然必要になってくるというふうに思っていますので、これもその辺はきちんと理解をさせていただいていますので、全町にその波及効果が広がるようなメニューとしてどういう形で提供できていくのか、これはこれからの大きな課題だというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

総務課関係ございませんか。3番、松井君。

◎ 3 番(松井盛泰)

今、小谷石開発ということで出ましたので、直接これらの項目についてはございません。ただ、先月から今月の初めにかけて、小谷石の住民の方々、特に小谷石の町内会の役員の人たち何人かと話す機会がございました。今、建設をされている矢越山荘、なぜ、泊ま

れるようにしてくれなかったのかということをも、単純に。町内会の役員と町長でも政策室長でも、町内会の皆さんとよく話をした結果が、こういうふうになったというふうに議会で報告されていますよと話したときには、役員会には2回かかったと。役員を対象にして。最終的には、泊まれるような形にしなかったら、今の町内会館と同じでしょうと。これだけ言って、それ以上の話は一切していません。町内会の要望どおり、ある程度、要望に添うような形になぜ、できなかったのかということ、もう一回、確認のために聞きたい。それから、さらには、お試し住宅の話もちらっと聞きました。町長は両手を広げて満足して帰ったというように評価しているようでございますけれども、小谷石の人たちは決してそういうふうを取っていない。来て、魚を釣って帰ってきたと。さばけなかったから我々やる、ただ、これだけの話だよと。そこで、お試し住宅で泊まってくださいと来たら、みんな喜んで来るのは当たり前。もう二度と来るお客さんじゃないよねと。そのためにあそこにわざわざ400万円も金をかけたのかと。どうもその理事者の小谷石開発の考え方と実際小谷石の住民の人たちとの考え方が十分ギャップがあると。そういうふうに率直に感じたんです。何かありましたら、お答えください。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今、建設が進められております矢越山荘の宿泊につきましては、前回の議会の議論でもございましたとおり、まず、基本的にはですね、設計の中で、消防等の協議をしてまいりました。建物の用途、施設のあり方の部分でですね、宿泊を前面に出すとすると、今の設計設備の中にですね、スプリンクラーが必要だというご指摘をいただいたところです。そのスプリンクラーの設置をする場合に、500万円程度の追加的な予算が見込まれるということだったんですけれども、あの建物のスプリンクラーの設計前の予算で既にですね、一部、予算ぎりぎりということもございまして、消防の方とは、それ以外の対策で何かできる対策はないかということで、協議を進めてまいったんですけれども、宿泊を明示的にすると、そこは法的には避けられないという回答をいただいたところです。ただ、前回の議論の中でもですね、例えば、矢越山荘ではなくて、ほかの小学校だとかでも、実質お泊まりで何かをするイベントだとか、例外的に子どもたちが泊まってということもありますので、矢越山荘で絶対に宿泊ができないということではなくてですね、何か例外的に法の範囲の中で、宿泊ができる対策がないのかということ、今後、消防と協議を進めてまいりたいというふうにお答えをしているはずなんですけれども、同じようにですね、今、ご質問がありましたとおり、町内会の役員の方からやはり今までの矢越山荘のように一部、函館の幼稚園の子だとかが来て泊まっていく状況もあるので、せっかくだからそのような状況も従前同様の使い方ができるような何か対策をしていただけないかというご意見は、こちらの方にもいただいております。ですので、今、消防との協議を進めながらですね、その辺、何かできることはないかということで、今後、対策を進めてまいりたいというふうに考えております。あと、お試し暮らし住宅についてでございますけれども、こちらの方は、終わった後にお二人からアンケートを取って、結構詳細なアンケートなんですけれども、ご指摘のようにですね、ご本人がせっかく小谷石に来ているので、釣りをしてみたいよという申し出がありまして、うちの担当の方から釣り船の方、名和さんだったんですけれども、そちらの方をご紹介して、名和さんの方も快くお引受けしていただいております。思いの外いっぱい魚が釣れたようでですね、自分でさばくのもなかなか難しいということがあって、名和さんの方から私の方で捌いてあげるよという申し出をいただいて、地

場の魚、新鮮な魚をおいしく堪能したということで、本当に感激されて帰っているようです。今後はですね、いろいろな体験、小谷石にやっぱり素晴らしい資源がありますので、いろいろな方、全国から小谷石にお試しで体験していただいでですね、即移住につながるのにはなかなか難しいかというのは先ほども冬場の生活ということもありますので、年間を通じてそのまま移住ということは、なかなか難しさというのはあるというふうに、その方のご意見にもあったんですけども、今、小谷石で暮らしていらっしゃる岩手県からの移住の方も実は冬場は岩手県にお帰りで。そのような形ですね、小谷石も空き家だとかもありますので、それらを活用しながら、春から秋にかけては、全国からいろいろな方が小谷石に居住しているよというような状況を是非、作り出せればなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

小谷石の矢越山荘のことで、今回、役員の皆様方が久慈市に行ってきましたね。久慈市にも同じような施設が何個もあるんだけど、100坪以上になれば、スプリンクラーを付けなければならないというのは、これは素人でもわかるんですよ。ただし、付けなくてもいい、200坪クラスの部分というのは、できることはあなたもよく知っているよね。それはあなたは役人だから、それは知っていてもやるということは言えないかもしれません。けれども、1つの工夫でしょう、それは。要は基礎3cm以上離せばいい話なんだ。スプリンクラーいらないんだ。消防署に言われた消防施設だけ付けばいいだけの話なんです。そして、小谷石の住民の方々、そういうところずっと見てきていながら、なぜ、宿泊施設として取り扱ってもらえないのか、そういうことで非常に不満を募らせていることは事実なんです。もう少し住民の皆様方にその辺はきちんと説得して、できることであれば、宿泊できるような施設に変えていただきたいというふうに思ひます。ただ、小谷石の人たちは、全員がそうだとは言いませんけれども、一部の方々に、なぜ、小谷石にこんなに金をかけるんだという話は実際あります。議会にもこれもありますけれども、それはやはり住民に対する説明不足の部分というのは相当あるんだろうと思ひますが、こういう考え方に対して、町長、どのように思ひているか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

小谷石の人方が今、そういう不満を持っているということのご指摘でありますけれども、3番委員さん、町内会の皆様方と話をするとき、私、同席させてください。今、町内会全体のそういう受け止め方をしている形ですよ。ですから、一部ですよ、そういうこともあると思ひますけれども、私はその一部、本当に限られた一部の人方の意見だというふうに思ひます。ですから、私は小谷石振興、全てが否定をしている、要するに町内会の人方が大半ですよという、私はそういう指摘の仕方というのは、如何なものですかというふうには思ひます。ただ、それはそういう話をしている方も中にいます。それは理解しています。でも、私は1つの方向として、これだけ全道、全国からの知名度をとるか、要するにそういう形で今なっている地域でありますので、全て全員が私の考え方に賛同をしていただけないということも理解しますけれども、私の方向としては、自信を持って、更に小谷石振興を進めていきたいというふうに思ひます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

あまりこの話はしたくないんですけども、必ずしも町長がね、小谷石全員からそういうふうに言われているということを行っているのではないですよ。一部の人がそういう不満を持っている人もいるよということそれを言っているんですよ。それに我々だってやっぱり議員の立場で町民といろいろと話をしますよ。1回1回町長に来てくださいと言います。あなたも話するときに、議長、ちょっと来てとかって言う。それが住民との接点でしょう。我々の立場上の。なぜ、その辺理解できない。あなたはあなたの立場でやるだろうし、我々は我々の立場でやる。そこの地域全体があなたに対して不満を持っているということを書いていない、さっきから。一部の人がそういうことがあるんだよと、だから、そういうことがあるからどういう考えだったのと、俺、今、聞いている。それをいきなりそういうところに私も呼んでくださいと。あなた、何か勘違いしていませんか。考えていること教えて。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

それは3番委員さんの考え方でありますから、これ以上は申し上げられません。先ほども言いましたけれども、100%町内会の皆様方に要するに今、進めていることが、ただ、進めることができますよ、言い方だっているんだというふうに思いますよ。言い方。ですから、そういう人が、どなたと要するに3番委員さんが話をしてのかわかりません。今、言われるのは、役員の皆様方と懇談をしました。その中で、そういう意見がありましたということだから、その役員の皆様方というのは、きっとどういう形でやられているのかわかりませんが、役員を全員集めてやるということは、何かの機会できっと委員さんが話をしてのかわかりませんから、その段階で、もし私も参加できたなら、話をさせていただきませんかということを書いたんですよ。ですから、先ほど言いましたように、役員の皆様方と話をしたということだから、役員の皆様方でそういう話をしてのかわかりませんが、私は要するに何回も要するに参加をさせていただいて、そういう意見というのは、私は感じ取れなかったものですから、そういう発言をさせていただきました。ただ、今、1つのまちづくりの方向として、小谷石振興ということで、これは私だけの考え方ではなくて、ニューツーリズムの要するに補助制度をもらい、そして、2年間検証をしていただいて矢越の地域というのは、魅力が多いので、ここに手を付けるべきだということの報告を受けて、私は手をかけたということでもありますので、これはですね、確かにその町内会、100%理解をしていただけない人もいますけれども、私は1つの方向として示させていただきましたので、これはこれ以上は申し上げません。私は引き続き、小谷石振興を取り組んでいきたいというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

一言だけ言います。あなたも選挙で選ばれた。我々も選挙で選ばれた。議会と理事者とは常に車の両輪でいくことに、それぞれの立場でまちづくりをやっているということだけ忘れないでください。以上、答弁も何もありません。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

決して行政と議会が両輪でないという話はしていません。お互いですよ。まちづくりの方向は同じですよ。その考え方は私も同じ考え方です。そういうことだけご理解をいただければと思います。決して町内会の皆様方の意見を無視する、議員の皆様方の意見を無視するという考え方は一切ありません。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課関係の質疑、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで総務企画課関係の質疑を終わります。

ここで説明員の入替えを致します。

次に生活福祉課関係の質疑を行います。2款総務費の3項戸籍住民登録費、3款民生費及び4款衛生費です。

主要施策説明資料については、3ページから7ページまでの質疑を行います。

質疑をいただきます。ございませんか。

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

ちょっと3ページの福祉灯油券の部分とそのほかの老人福祉の入浴招待券の部分でちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、毎年この福祉灯油券を助成して、高齢者の方250件、障害者46件、全体で312件の方々にやっているんですけれども、この辺の実効率というんですか、券を活用しているパーセントはほとんどとんでないかなと思うんですけれども、そのパーセントがわかるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

それから、温泉の部分ですけれども、これも見込みでは69%くらいになっているんですけれども、実際の数字は何%くらいのあれを消化しているのか、その辺、まず、2点ほどお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。まず、1点目の福祉灯油購入費助成事業の関係でありますけれども、昨年度は実績で266世帯多くなっています。それで、今年は312世帯になりましたけれども、全体では対象者が335世帯ありまして、そのうち高齢者の方は267件、障害者内訳は49件、ひとり親世帯が19件、合計で335件の対象ですけれども、実際に312世帯ですので、93.1%の助成の率になっております。それから、温泉施設入浴の優待券でありますけれども、昨年度24年度ですけれども、54%でしたけれども、先ほど言いましたとおり、今年は申請者に対する利用枚数がですね、67%に若干上がっていますけれども、ただ、対象者が949名いますので、そのうちの申請者が459名ということで、まだまだちょっと率的にはですね、利用者が少ないというふうに思っていますので、この辺も広く広報しまして、何とか温泉に入ってもらおうということでやっていきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

まず、福祉灯油券の助成の分で93.1%、これが町として満足する数字なのか、それとも、できないのか、その辺について考え方をお伺いしたいと思うんですけれども、私の

この部分に関わっている、商売に関わっているんですけども、そのときにですね、やはり配達灯油の方を注文されて、配達している方で、高齢者の方がいるものですから、その方々にとって、この券の部分について来ていませんかと聞かせるんですよ、そしたら、やっぱり高齢者の方でそれを把握できない方も結構何件かいるものですから、それから、そういうことで、私もそういう部分で、社会福祉協議会の方にも連絡しまして、こういう方がいるんですけども、その券のあれもちょっとわからないみたいなことを言っていますので、もう一度、社会福祉協議会の方に確認して、きちんと言っているものであれば、その方に言ってくださいということをお願いをした経緯があるんですけども、なかなかそういう高齢者の方にとっては、ちょっと配付が封筒か何かに入れてやっていると思うんですけども、それがちょっとなかなか理解できない部分もありますし、ちょっと来てあつて使うということで、どこに置いたか忘れたという方もいますし、全然気づかなかったという方もいます。その辺についてのこの残りの6.9%がその方々なのかなと私も思うんですけども、その辺について、もう少し改善とか、配付をうまくできないのか、その1点と、それから、温泉のこの優待券の部分で、67%ということですけども、前の年から見れば、24年度からみればちょっと上がっているみたいなんですけれども、この辺についてのまだ更なる、せっかくの申請者でも67%、もう少し高率になるような形の方策というものをちょっと検討できないか、その2点ほどお願い致します。

◎ 委員長 (森永 勉)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

まず、1点目の方なんですけれども、実施主体がですね、社会福祉協議会の方をお願いをしているという例がありまして、これもここに書いてあるとおり、町民税の非課税世帯というふうになっています。そういう面で民生委員さんにですね、歩いてもらって、ある程度、把握するんですけども、なかなか今、言いましたとおり、全部、把握しきれない、忘れてる方等いますので、その辺ですね、どのやり方がいいのか、ちょっとその辺検討しながらですね、なるべく100%に近づけて今年度やっていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、温泉入浴券の方ですけども、これもなかなか率がですね、先ほど言いましたとおり、949名の対象者がいますけれども、温泉の好きでない方だとか、それから、病気では入れない方だとか、そういういろいろなものがありますので、なかなかこの辺もですね、策がないといひますか、無料バス出しているんですけども、なかなかそういう面では利用者が増えていかないと。この辺も前は70歳、65歳から始まったわけなんですけれども、現在75歳まで、後期高齢者の方の部分で対象になっていますけれども、逆に年齢を下げて、利用率を上げると、健康維持のために上げていくとか、利用してもらおうとか、その辺も含めてですね、ちょっと検討したいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎ 委員長 (森永 勉)

ほかにございませぬか。質疑がないようですから、これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

取り消します。生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

先ほどですね、福祉灯油の関係なんですけれども、93.1%ということなんですけれども、これは100%いかない部分はですね、自分で辞退している方がいるということで

すので、その辺ちょっと訂正していただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

わかりましたね。それでは、7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

細かいことなんですけれども、5ページの母子健康保険事業で、股関節脱臼の部分でまず、1つ、これ年12回実施しているという形になっているんですけれども、実績報告書を見ますと、14回になっているんですけれども、それはどっちが正確なものなのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

それからですね、いつもあるんですけれども、保健事業の部分でですね、前も言いましたけれども、乳がんと子宮がん検診の部分で、今回も1日の集団ほかとなっているんですけれども、実績報告書の方の計画では、1日ということになりますけれども、前の予算委員会の際にも聞きましたけれども、この辺の受診率の向上のための部分についての考え方、もしあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

主任保健師さん。

◎ 主任保健師（小保内さおり）

お答えします。1点目の股関節脱臼の件なんですけど、これは知内診療所の方に委託してまして、1日に受け入れられる人数が2名から3名というふうになっていて、どちらの数も申し訳ないんですけど間違いで、1か月に2回実施を依頼しています。そのときに出生3か月の時点で実施をしているので、生まれた時期に合わせてお願いをしていて、実際のちょっと受診した日が何日あったかは、すみません、私の方で把握していないので、後で調べたいと思います。

2点目の乳がん・子宮がん検診なのですが、集団検診が1日とあと個別健診は、木古内の国保病院、そのほか函館市内の産婦人科ですとかに依頼してまして、集団の1日というのが、北海道対がん協会さんの方に委託をしていますが、こちら受入れ人数ですとか、実績の方を見込んで1日というのが、対がん協会さんで対応できる日数がこの1日だけになっています。うちの町から依頼しているのは、2日で依頼しているんですけれども、実績の方がなかなか上がらないということで、1日にされています。それと言いますのが、特別健診を受診される方が最近増えてきています。受診率を上げるためにということで、クーポン券を発行したりですとか、いろいろな対策はしてまして、集団よりも個別の方を産後同じ病院で受けたらという人ですとかが増えてきているという状況にあります。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

ほかの胃がんとか、がん検診から見ると、予定人数が結構あるんですけれども、この部分で見ますと、予定数は乳がんであれば、170名ですけれども132名、そして、子宮がん180名で110名と、女性の家庭の主婦とかそういう形でなかなか難しいのかなとは思いますが、女性の方はこれから町長も言いましたように、若い方に子どもを産んでもらって、うちの町を活気づけるためにも、この部分についてですね、もう少し上げるための難しいだろうと、もしあるようでしたら、失礼ですけれども、もう一度、お願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

主任保健師さん。

◎ 主任保健師（小保内さおり）

受診されている年齢層をみますと、50代・60代の方が多い状況にあります。若い世代は、まだ自分は関係ないですとか、あと年齢が高くなりますと、自分はもう関係ないというふうに考えている方もいらっしゃるんですが、赤ちゃん訪問ですとか、いろいろな訪問場面、あとは健康相談場面を通して、女性は一生涯やっぱりこの健診は大事ですよということを訴えていっているところでもあります。乳がん、子宮がん検診につきましては、2年に1回の受診でいいという国の方針がありまして、その辺で誤解されている方も多いかなというふうなところがありますので、受診勧奨の方はこれからも継続して訴えていきたいというふうに思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

先ほどの冒頭の件数の理解しましたか。件数合わないよという質問。
暫時休憩します。

（ 休憩 午前11時56分 ）

（ 再開 午前11時58分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を再開します。ちょっと訂正の部分。

◎ 主任保健師（小保内さおり）

説明します。先天性股関節脱臼の検査日数なんですが、知内診療所の方には、毎回、対象者がいれば受診しますということで依頼はしています。ですが、対象児がその時期にいないければ、受診なしということなので、全対象児受診はされているという状況にはありません。日数なんですが、報告書2点ありますが、ちょっと今、手元に資料がないので、どちらの日数が正しいかというのは、はっきりわからないので、後ほどお知らせしたいと思います。申し訳ありません。

◎ 委員長（森永 勉）

ということでございますので、ここで昼食のために暫時休憩をしたいと思います。
休憩をします。再開は1時。お願いします。

（ 休憩 午前11時59分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を再開します。

生活福祉課関係の質疑を行います。その前に先ほど7番委員さんからの実績報告書と主要施策との数字の差をもう少しわかりやすく説明するというところでございますので、よろしくお願い致します。

小保内主任保健師さん。

◎ 主任保健師（小保内さおり）

午前の訂正を致します。股関節脱臼の実績報告ですが、実績報告書が1月末現在の数でして、股関節脱臼については、25年度は17日の実施回数で、受診数は22名でした。依頼については、24回で変わりなくしているんですけども、対象者数がゼロの日があったので、実施回数については17日となっております。訂正お願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですね。それでは、質疑を承ります。生活福祉課関係、質疑ございませんか。
7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

主要施策の7ページの方の粗大ごみの88tということになっているんですけども、確かうちは粗大ごみはまだ無料だという形で整理していると思うんですけども、ほかの町は、近隣の町はこれは有料になっているという話を聞いたんですけども、うちの町としては、粗大ごみの部分についてですね、今後どのような形で無料していくのか、それとも、ある程度になったら有料の形を取るのか、その辺についての考え方があるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

副町長。

◎ 副町長(網野 真)

只今、7番委員さんからのお尋ねでありますけれども、粗大ごみの有料化の関係、手元にちょっと詳しい資料は持っていないんですけども、松前町、さらには木古内町、そして、昨年からは福島町も確か有料化になったかなというふうに思っています。ですから、この四町の中では、本町だけが今現在、無料だと。管内的にも実は有料化を進めているところが非常に多くなってきています。これは1つには、有料化することによって、住民のごみの減量化に対する意識も高めるといようなこともあるし、財政的な意味合いもあるということで考えておりますけれども、本町にあっては、ごみは比較的には管内的には1人あたりの排出量も少ない状況でございまして、そういうことからいくと、直ちに有料化ということは、今現在まだ考えてはおりません。ただ、今後の状況も見ながら、管内的な動向も更につぶさに見ながら、いろいろご意見を賜りながら進めてまいりたい。今のところはまだ有料化、いつの時点でということの考えはまだ持っておりません。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは質疑がないようですから、これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

それでは、産業振興課関係の質疑を行います。5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費及び11款災害復旧費の1項農林水産施設災害復旧費でございませんか。

質疑をいただきます。ございませんか。

7番、谷口君。

◎ 7番(谷口康之)

主要施策の8ページの今回も新規高卒の部分で助成でゼロという回答を得たんですけども、町長にお伺いしたいんですけども、前にもこれは町長かなり力を入れてやってきたのかなと思うんですけども、この辺についての実績ゼロということで、なかなか難しい問題があるのか、その辺について、町として把握している部分について、もしあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

町長、

◎ 町長(大野幸孝)

新規高卒者の雇用奨励助成、25年度については、残念ながらゼロという実績になっています。それで、いろいろこの制度の確認について議員の皆様方からのご意見をいただきました。それで、うちは最初スタートしたときは、少し範囲を狭くしてやっていた経過がありますので、少し広めてやらせてもらえればということで、26年度から告示をさせていただきます。今、継続しているところであります。それで、基本的には、25年度は要

するにそういう実績はなかったとしてもですね、将来的に今、行政だけでなく、町全体として何とか新規就労の機会を創出できればなという取り組みをさせていただいておりますので、これはもう少しというか、周知を徹底させていただきながら、何とか地元に残っていただける取り組みを継続して努力していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 議 長（伊藤政博）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

それはわかるんですけども、私も商売をやっていますね、この部分の制度を活用したいのは山々なんですけれども、やっぱり人を雇うということになると、やはりそれだけのお金もかかって、やはりその方々の生活の保障をしなければならないということで、この制度が1つの助けになるかもしれないけれども、これはあくまでも1年限りのあれでしたから、それから何十年もということになると、これもなかなか難しい問題が多くあるのかなということで、もう少し何か違った形の部分での何か助成制度というものをちょっと考えてもらうことはできないのかなということを私は思うんですけども、その辺についての町の考え方、ちょっと難しいかと思っておりますけれども、どうなんでしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

この制度を作らせていただいたときの考え方としては、先ほど言いました。行政が担える部分にはもう限界がありますので、全町でそんな取り組みをさせていただければというところで、この制度を作らせていただきましたので、これは25年度実績がなかったからすぐにやめるという考え方は今、持っておりません。これは件数は少ないとしても町がそういう形で対応しているんだということの姿勢をやっぱり示す意味にも、これは制度としては残していきたいという考え方があります。それで、今、言われるように、景気が回復したとしても、なかなか今、地域に経済効果が要するに波及されているかということについては、まだまだだというふうに思っています。それで、今、たまたま新しい制度ということもお話をいただきましたけれども、実はこれは農業の部分でも1つ新たに内部で今、検討しているのが、要するに新規就農で今150万円の給付制度が国から支給されております。これもですね、収入限度額が250万円という限度がありまして、それを超えてしまうと給付金が打ち切られるということがありますので、その考え方をもう一回、整理をしませんか、それから、議員ご存じのとおり、今、重内地区において、3法人が立ち上げを今しております。ですから、新規就農ではなくて、1つの会社としてそこに就労ができるということであれば、私は1つの就労対策になるんだろうと、将来的には農業をしなかったとしても、その法人で会社で勤めるという同じ考え方でいいのかなという考え方も持っております。ですから、その辺も新たな仕組みとして、そこに努めてもらえる人方になかなかやっぱり農業というのは、すぐ収入を上げられない、そして、雇った方もなかなか要するに理解をしていただくために期間がかかるということであれば、一定期間、その人が一人前になるまで、町が要するにそれをお手伝いするというのも1つの考え方なんだろうというふうに、今、思っています。ですから、これもひとつ、地元の企業に勤めていただくのと同じ法人ですから、会社という考えると、私は同等に考えてもいいのではないかと。ただ、通常会社と違いまして、農業経営でありますので、その辺、少し差を付けながら、何とかそういう新たな雇用の場として確保できる方策がないかということで、

今、内部的に検討をさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

今の町長の説明、農業の方の部分でちょっとお話したんですけれども、確か農業の場合は、新規就農の方で年150万円で5年間のあれ出ていますよね、今。その部分と今の部分とちょっとだぶってしまうのではないかと私、思うんですけれども、その辺については、別に問題ないんですかね、ちょっともう一度、お願いしたいんですけれども。

◎ 委員長（森永 勉）

課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

今、委員がおっしゃいました農業の方は、青年就労給付金のことだと思うんですけれども、これにつきましては、今、言われたとおり、5年間150万円、ただし、所得制限がありまして、250万円を超えると給付が受けられないということになっております。そして、今、高校のやつ30万円のことにバッティングしないかということですか。それで、高卒者の関係ですね、今、町長がおっしゃったとおりですね、26年度から拡充しましてですね、前は中小企業ということで限定をしておりましたけれども、26年度から要綱の方をですね、町内の事業所という形で改めまして、今年度につきましては、今の時点で5名の方ですね、申請がありまして、6か月勤めると、30万円を交付する予定になっておりますので、その辺はさっきの青年就農交付金とはちょっとダブらないということです。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

実績報告書の方で、ちょっと2ページですか、3の2ページですか、これをちょっとどういうふうに解釈をしたらいいのか、対象経費が21万円で助成費が2分の1以内で助成交付額が2万5千円となっていますけれども、その辺、どういうふうに理解したら、その下もそうなんですけれども、人数によってこういうなるということなんですとか、それとも、どうなんですとか、ちょっとお知らせ願いたい。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今、21万円というのは、重内の転作指導センターの加工グループだと思うんですけれども、例えば、これを例に取りますと、事業費としては、21万円の経費がかかっております。ただ、JAの助成もありますし、あと2分の1以内でこの部分ですね、ずっと何年もですね、定額で助成している形ですので、要綱上は2分の1以内という形なんですけれども、重内のグループにつきましては、2万5千円ですけれども、下の農協女性部のですね、工夫点につきましては、3万円という形で長年やらせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

そしたら、それはあくまでも経費ではなくて、固定した形の金額を助成しているという

考え方でいいんですか。それとも、2分の1と私なっているものですから、その辺についてどうなんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。先ほども言いましたとおり、対象経費につきましては、ここに書いてあるのが対象経費なんです、開催経費ですね。でも、あくまでも、要綱では2分の1以内、それで、先ほども言ったとおり、農協の助成があったりですね、上部団体からの助成があったり、例えば、21万円の中にその経費がそこからまた差し引かれますので、その中のまた2分の1という形で、全体のもちろん2分の1なんですけれども、うちの方で予算上ではですね、このような形で2万5千円と3万円という形を長年取っていますので、団体の方につきましてはですね、ご理解をいただいでですね、申請額につきましては、2万5千円で申請を上がっているという状況です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

そしたら、その内訳というものは、きちんと把握しているんでしょうね。もし把握しているんですしたら、まず、その農協の助成だとか、そういう団体の助成の金額というものをわかるんですしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

もちろん、申請書にですね、金額内訳全部書いていますけれども、今時点ではちょっと書類持っておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。もちろん、申請ですので、必ずそれは財源内訳ですね、書いてありますので、先ほど私が答弁したとおりですね、内訳を全部把握してですね、その中で申請をいただいで、2万5千円を出しているという形です。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。暫時休憩します。

（ 休憩 午後1時16分 ）

（ 再開 午後1時16分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を再開します。産業振興課質疑ございませんね。

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

水産物の販路拡大、ちょっとお伺いしたいんですけれども、10ページなんですけれども、今回も浜の母さん、東京都、そして、今回も北区商店街ということになっているんですけれども、昨日も北区の自民党の幹事長さんが来て、いろいろな形のうれしい話を聞いたんですけれども、この部分についてですね、やはり長年やってきているんですけれども、町長の自己評価の部分でも、この部分についてですね、やっぱりいろいろな形の広範囲の部分で、一応、見直しも考えながら、いろいろな販路、別な町にもちょっと検討してみたいなということを書いてあるんですけれども、その辺についての町としての今後のこの事業の進め方、もしあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。東京都の浜の母さんと語ろう会のことだと思うんですけども、これにつきましては、もう十数回ですね、やっております、私も今年行きましたけれども、その中でも何年もやっていますね、うちの方としましても、交流事業であればですね、継続していきたいんですけども、なかなかこちらからずっと何十回も行ってやっている経過もありますので、その辺はですね、今後、話し合いをさせていただきということでですね、お話しておりますので、新年度事業につきましてですね、これから検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

言っている意味がちょっと理解できなかったんですけども、あくまでもこれは町でやっているんですけども、結局、うちの町の産業の部分にとってですね、やっぱりこれから漁業もそうですし、農業もそうでしょうけれども、商工会もそうでしょうけれども、やはり町としてはこれを助成するというか、バックアップしてやって、やっぱりうちの町の産業としてきちんとしたものになってほしいということで、これから繁栄してもらいたいということのこの事業の私は趣旨だと思うんですけども、その辺についてですね、なかなかこれが今、課長の説明でありましたように、ある程度まではいくけれども、それ以上は延びることはなかなか難しく、商売としてどんどんどんどんこれがうちの町の製品が、どんどんどんどん売れていくというようなことが、なかなか今のところまでできていないということで、なかなかこれが結構な年数経っていても、それから抜け出せないというものですから、その辺についての何か町としてもこれから見直しと言えれば変ですけども、もう少し違う視点で取り組むことだとか考えることはできないんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

この点については、以前から各議員の皆様方からご指摘をいただいているところであります、私ももう既に担当課の方に検証せよということをおっしゃっていただいております。それで、その結果、今年度で中止をするもの、それから、継続するとしても、当初の初期目的が達成されるのか、されないのかをきちんと検証した中で、されないのであれば、このままずっとずるずる受ける側としては、全てこちらから素材を持って行って、そして、無料で提供していますので、全くおんぶに抱っこという形で、それはですね、やっぱりそういう交流が要するに見込めないのであれば、私は一回整理をすべきだということをもう担当に話をしていますので、今、ご指摘いただいたものについては、既にもううちの方としてその検証作業に入っていますので、そんなご理解をいただければというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

質疑ございませんね。産業振興課長から説明がございます。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

先ほどの7番委員さんですね、産業振興集団の助成の内訳のことなんですけれども、重内の加工グループにつきましてはですね、活動事業の助成ということなので、内訳とし

ましてはですね、町の助成金が2万5千円、あと繰越金だとか、あと会費、あと事業収入等がありましてですね、その中の2万5千円という形になっております。あと、もう1つ、工夫展の方につきましては、これは事業ですので、町の方で3万円助成しておりますけれども、残りの9万円につきましては、独自の財源という形で申請が上がっております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですね。それでは、産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで説明員の入替えをします。

次に建設水道課関係の質疑を行います。8款土木費及び11款災害復旧費の2項、公共土木施設災害復旧費でございます。主要施策説明資料については、12ページから13ページの質疑を行います。

質疑いただきます。ございませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

実績報告書の方で見ますと、2ページですか、公共下水道並びに農業集落、それから浄化槽という部分で、課長、いつもこれをお聞きするんですけども、今回も公共下水道は62%、それで農業集落57%、浄化槽は38.7%と出ているんですけども、この部分についてですね、なかなかこれ以上は普及というのが速度はどんどんどんどん難しくなってくるのかなと思うんですけども、その辺についての今後の部分と考えて、今の結果とそれから今後の方向性についてあるようでしたら、ご説明お願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

下水道と農集に関しましては、特別会計の方でということによろしいですか。浄化槽に関しましてはですね、まだこれに関しましては、今のままの制度でやっていかざるを得ないのかなというふうに考えています。あと、農集、公共に関しては、また今言ったように特別会計の方で述べさせていただきたいと思っておりますけれども、またこのままではいけないのかなというところがありますので、そのときに特別会計でご説明をさせていただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

特別会計で説明するという事なんです。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

浄化槽に関しましてはですね、現状のままもう少し推移をみるしかないのかなというふうに考えております。どうしても、今、傾向をみますとですね、建物の改修だとか、新築に合わせて浄化槽の設置傾向がありますので、もう少しこのまままだ制度的にみても下水道よりは時間も経っておりませんので、しばらく経過を見ていきたいと考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

この部分で、40%いかないという普及率なんですけれども、この部分をみますと、やっぱりうちの町の人口形体をみますと、やはり高齢者の方が多くなっている部分で、これをこの人たちになかなか私は普及するための説得と言えれば変ですけども、そんなに不便を感じないということで、これを必要としないのかなと思うんですけども、この辺

についての意識改革、そういう部分での考えがあるようでしたらお願いしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

制度の周知に関しましては、十分行き渡っているとは思いますが、それと合わせまして、下水道の供用開始のときにも、公共水域の水質保全だとか、あと環境悪化を防止するだとか、水洗化によって、快適な生活を送るだとかというあたりは広報等でコマース化したことがありますので、それについても皆さん、承知されているのかなと思っております。ですから、合併浄化槽に関しましては、設置箇所がですね、どうしても構外になりますので、悪臭だとかそういうところも住んでいらっしゃる方、あまり広々としたところで暮らしているので感じないのかなというふうには思いますけれども、公共用水域の水質悪化に対する保全防止になるよというところにつきましては、また広報誌等で広報していきたいなというふうに考えています。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入替えます。

次に教育委員会関係の質疑を行います。10款教育費です。主要施策説明資料については、14ページから16ページまでの質疑を行います。

質疑を賜ります。ございませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

毎回毎回聞くんですけども、実績報告書の3ページ、教育長、心の相談員ですよ、前も聞きましたけれども、4月・5月がないものですから、6月からの部分になっているんですけども、うちの町としてもですね、心の相談員を通じてですね、いじめ問題ですよ、その部分についての私も何回かあるということを知ったものですから、その辺について、どうなんですか、実際は。お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

子どもたちのいじめの状況についてのお尋ねだと思います。まず、心の相談員の実績については、今、ご指摘あったように、実績報告書の段階で出ているのですが、そのほかに今年度の2月の段階で相談員の方から出していただいた文章の中から拾ってみます。まず、学校生活の中では、友人関係の悩みが多いと。特に女の子にその傾向が多くみられると。それからコミュニケーションや人とのつながりに関わる感情の行き違いがあるのが中の大半だと。それから身体的な健康的な面に関しては、感情の過剰な抑圧によっての体調不良というのが指摘されています。性格、自己像というところでは、自己肯定感の自分が要するに自信があるとか、自分は存在感がみんなに認められてもらっているとか、そういう自己肯定感の著しい低下によって自責感を持ち、劣等感が強まっている状況の生徒がみられると。こんな状況も報告の方、昨年いただきました。それで、昨年25年度にいじめ防止条例を作りまして、いろいろな施策の方もさせていただいているのですが、実際にはこれもご指摘のあるように、子どもたちの生活状況の中で、人との関わり方がなかなかうまくいかない状況も指摘されているのが実際にはあります。これらに関しては、学校の先生方

を中心に学校での生活指導、生徒指導を行っているのが現状です。それと、Q Uという質問紙による学級での子どもたちの状況を把握するテストがありまして、それを高等学校、中学校と実施させていただいて、クラスの状況を数値的に、また、客観的に捉えるような努力もしています。これも非常に有効だというふうに聞いていますので、その有効性に則って、指導の方も進めていきます。それから、なかなか解決しにくい問題として、携帯電話等々のことの使用に関してなんですが、昨年の段階ではこれらについての相談や指導はもちろんしているんですけども、今後なんですけれども、これからのことなんです、今月の校長会でもちょっと意見を聞きまして、携帯電話等々の使い方について、愛知県の刈谷市で夜9時を過ぎたら親に預けるという条例を作ったのがございます。それについて、渡島の教育委員の研修会の折りに渡島管内の全体の話題で取り上げてみて、本町ではそれに対して生徒会やP T Aと一緒に、子どもと一緒に携帯電話等々について話し合う機会を持っていきながら、約束事を子ども自身の手で作りに上げていくというような活動をこれから進めていきたいと思っています。とにかく、いじめに関しては、防止条例も作りながら、町民の皆様に関心を持っていただきますので、本町において、重篤ないじめが起こらないような対応をこれからも取ってまいります。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

前、私がちょっと聞いた話でありますと、前1回高校生の方で、いじめにあつて、1回収まった経緯があつて、そして、またそのあとしばらくしてその生徒さんと離れたんですけども、また何か一緒になった形で、またそれが再発というか、また同じようなことが起きてしまって、学校で何をやっているのかなという部分、ちょっと聞いた話があるんですけども、その辺について、私も何かその部分では指導している割には、先生も無造作にそういう形の相反する子どもたちが側にいるということを作ってしまった、ちょっと私も腑に落ちなかったんですけども、その辺についての何か把握してたことはあるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今のことなんですけれども、ご指摘もやっぱり受けまして、情報も得まして、具体的に言うと、学校の方にその旨も伝えて、状況の方を調べていただきました。具体的には、家庭訪問の方もさせていただいて、ご本人とも会ったり、それから、部活動の担当の先生との関わりもあつたりして、調べていただいて、良好に進んでいっていると、関係は何も悪くないようにいっているというふうに報告も受けていますし、実際に自分自身の目でも部活動の活動等々の様子や表情をみて、何か感じる問題点というのはなかったわけです。よって、学校の方でも高等学校なんですけれども、実際に家庭訪問させていただいて、お話もさせていただいて、お子さんの進路のことにも相談に乗っていただいて、かなりきめ細やかな対応をしているので、現段階では、問題点はきっとないだろうなど。ただし、学校としてはやっぱりこれからも継続して関わりを持っていくというふうに聞いていますので、学校の取り組み方について任せて、これからまた見守っていききたいなというふうに思っています。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

15 ページのアカデミックサテライトなんですけれども、これもちょっと話を聞いたら、結構、先生もそうですし、子どもさんたちもすごい一生懸命取り組んでいるみたいなことを聞いたものですから、これはすごく良いことなのかなと思うんですけれども、その辺についての町として、今回、教育長、実績と今後の方向性、もう少しまだ深くやっていくのか、その辺について考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (森永 勉)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

アカデミックコースで町の理解もいただきまして、議会の理解もいただきまして、システムの方を導入して、昨年、前にもお話しましたように、工業系の大学に入ることが可能になりました。この実績からいきまして、子どもたちが使っている状況が数字として表れているので、きっとお分かりのことだと思います。具体的には、このアカデミックコースのサテライトを入れることは、共通1次試験、センター試験を受験するような環境を作りたいたいということで、去年は合格者の方はわかるんですけれども、ほかの国公立で合格はできなかったんですが、センター試験を受けたお子さんが5名、その中でそれらを通じて入学できた子が2名で、残り3名は残念だったんですけれども、国公立のコースに受験もしている現状があります。今年町の広報も年間何回か知内高等学校のページをいただくことにしまして、その最初の1回目のページ構成が、今回、このサテライトも使いながら大学に行った子の手記とといいますか、感想とといいますか、載せていたのはきっとご覧になっていただいたと思うのですが、野球の子どもであれば、放課後忙しいので、朝早く学校に行って、開いて、自分で勉強している様子などがわかるものですから、学校としてこの施設設備を持つということは、子どもたちが自主的に学習活動に取り組むひとつの環境として、非常に有効だと思っていますので、今後もこの形を進めていただければありがたいと思います。以上になります。

◎ 委員長 (森永 勉)

7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

これをどんどんどんどん進めて、文武両道という形で進めてほしいと思うんですけれども、そこでですね、上の方で通学生徒の助成という部分があるんですけれども、それもそうでしょうけれども、うちの町として町立高校、町長も一生懸命やっていて、2間口80名という部分を確保したいということなんですけれども、この辺についてもですね、やはりこれから生徒確保のため、どのような形でこれに取り組む形を取っていききたいのか、その辺まず、あるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (森永 勉)

教育長。

◎ 教育長 (田中健一)

ご指摘のように、知内高等学校2間口、定数80名ですから、全校生徒を入れて240という定数なんですけれども、現在のところ、今年の入学者でも50名台ですので、20数名の欠員が生じている状況になります。通学してきている子たちの内訳をみると、本町知内町とお隣の木古内町の入学者の数がほぼ同数、22・3名ずつぐらいと。あと福島町からは一桁台なんですけれども、確か3名だったと思います。少ないわけです。あと他町から交流センターにいる子たちが6名でしたか、入れて総数になっているのですが、高等

学校に対して、魅力のある高等学校として選択してもらうためには、1つには、出口の問題が非常に重要だと思っています。入学してくる子どもたちにとって、その学校に入ることによって、何ができて、自分は何が実現できながらその先に向かっていけるのかという、出口の要するに明視化するというんですか、明るくみえるようにしてやる、これが一番大事なことだと思いますので、学校における進路指導とそれから今年度ですね、新たに取り組んでいただいたのが、学校説明会の時期を早めるということで、もう既に実施し、終わりました。ただ、今回は他校との連携がうまくいかなかったので、函館市の学校説明会とバッティングした経過もありますので、それらのことを改善しながら、早めの学校説明会、そして、理解を深めていく活動をまず、していくのが一番大きな課題だと思っています。もう1つは、広報活動だと思っています。高等学校の学習状況だとか、生活状況だとか、生徒の暮らし、町としての助成をどう広く広報するかが、大きな課題になっています。これについては、学校説明会ばかりではなくて、学校訪問等を行っていますので、その折りにパンフレットを持っていったり、それから、機会がある毎にそのお話をするようなことを設けていますので、この広報活動がきっと大きな連絡をしていくのにプラスになっていくのかなと思っています。それから、また未確定なんですけれども、現在、女の子で本町に来て、知内高等学校で部活動も含めた活動をしていきたいというお子さんが内々に聞いているものですから、それらについても、このことについては、近々確かめて、具体的な対応の仕方を取っていきなさいと思っています。考えていきますと、学校のやっぱり出口と校内生活の充実とそれから、安定した学校生活が送れるということが1つの重大な要素になりますので、学校の方とタイアップをしながら、我々がそれを支える活動として、教育委員会として進めてまいりたいと思っています。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。そのほか教育関係、ございませんか。3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

教育長、それから更に町長にお尋ねをしますが、教育長の執行方針どおり25年度も知内高校、高校野球を中心にしながらスポーツ交流を進めてきたところですね。経費は全く持たないで。これもまたこれから後年時もずっと進めていくという教育行政の施策の中で進めていくという考え方に変わりないですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

お尋ねの件なんです、前もご質問があったと思うのですが、スポーツ交流に関して、高校野球、夏場の活動がお盆の頃ですよ、メインだと思うんですけども、これに関しては、後援会の方が主催になって行っているんですけども、教育委員会、また、町として施設設備等々について十全なやっぱりバックアップしていると思っています。ただ、これらの交流に関して、宿泊だとか、それから子どもたちが来るまでのいろいろな経費等について、まだまだ検討することが確かにあると思いますので、現段階でのやり方については、本町の施設設備を使いながら、十分な活動を進めていくのに我々としても関わっていると思います。今後、この交流会のあり方について、どうそれを拡大して、どうそれを広げていくかについては、町との検討もきっと入ると思いますし、後援会のご意見も聞かなければいけませんし、これらについては、今後も検討していきたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

教育長の考え方、教育行政の中で、それらを推進していくのかということなんです。後援会に手助けしていくというふうにしちちょっと聞こえなかったんだけど、その辺はどうでしょうか。俺の勘違いなのか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

私の言い方がきっと間違っただと思うのですが、後援会の中で進めていただいていることをどう我々がバックアップするかという立場でそれを考えています。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

町長が就任以来ずっとスポーツ交流の推進によるまちづくりということで、昨年度もこのまちづくりの中で、一切、一般会計から経費が出ていないということも含めた中で、ほかの団体からそういうものを受けながらやるのもまちづくりの一貫だという言い方をしているんですね。教育長もそれと同じ考えでよろしいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

まちづくりに関しては、私の考え方です。いろいろな団体があるんですけども、それぞれの団体が町の活性化を目指した活動をしていくのが重点である。これは当たり前のことであって、それをお互いの立場によって、どうそれをフォローし、支えていくかということが問題の組み立て方だと思いますので、今のこのスポーツ交流等々の夏の高校野球については、我々としては、後援会の活動をどう支えていくのかという立場でこれに関わっていければ一番いいのかなと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

どうもその辺がちちょっとわからないんですよ。町長は町長なりにまちづくりの一貫としてこれをずっと推進していくんだよと。ところが、教育長は、後援会でやっていくものについて、我々どうやって関わっていくのかと。全然考え方違うんじゃないですか。どうなんでしょう、その辺。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長、もう一回。

◎ 教育長（田中健一）

ご理解してもらえないのがちょっと残念なんですけれども、まちづくりというのは、町民の方々が皆さん考えておられることだと思いますし、それらの活動がどの活動でもまちづくりから離れるものではないと思うんです。それはそれぞれの立場によって、またに関わり方によって、多彩な活動が持つてこれると思います。よって、この野球のスポーツ交流に関しては、本町の野町長の方でまちづくりの大きな柱にするということは重々にわかっていますし、私たちも教育委員会としてもそのことをどう形として進めていくかについて、いろいろな方策や連携も取っているのが事実です。この問題のスポーツ交流の問題に関しては、先ほどもお話ししましたように、知内高等学校野球部の後援会というのがやっ

ぱり大きなまちづくりの組織だと思っていますし、高等学校を支えてくれる大きな組織だと思っています。この組織の活動に対して、教育委員会として、それをどういうふうにして支えていったり、または、それをどういうふうにして押し上げていったりとか、その相談に乗るとか、そういう活動をしていくのが我々の立場ではないのかなと思っています。よって、夏のこのスポーツ交流等々に関しては、今、進めている方向で、もし何か大きな問題でもあるようだったら、お互いにやっぱりひざを付け合わせて相談していくのが1つの筋道だと思っています。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

教育長の考え方、ちょっと理解できない部分がありますけれども、あくまでも知内高校野球部後援会というのは、まちづくり団体ではございませんよね。スポーツ交流というのは、知内高校の生徒を如何に育てていくかということなんでしょう。それらのまちづくりを加味しながらやっていこうということなんでしょう。私はそういうふう理解しているんですよ。教育行政というのは、そういうことではないんですか。もし、俺の考え方間違っているんだったら答弁をいただきたい。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

間違っているとは思っていません。スポーツ交流を通じながら、本町の子たちも当然そこには参加しますし、交流活動を通じて、子どもたちには貴重な体験の場がそこで用意していただいているということは、もちろん高等学校の子ばかりではなくて、中学校、小学生の子どもたち全体にとってもプラスになっています。合わせて、観戦に来ていただける町民の皆さんにも知内高等学校を含めた学校の教育活動が活力あるものとしてきっと映っていくと思いますので、そういう意味では、非常に意義あるものだと思っていますし、知内高等学校の子どもたちのために、もちろんそうなんですけれども、この町の活力も同時に高まるというふうには私の方では捉えていますので、ご理解をしていただければと思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

町長にお伺いしますが、町長の行政評価の中で、全て交流事業については、A評価ですよ。これはあなたの判断ですから、これはいいんですけれども、教育長にお尋ねしたように、町長もこれからもずっとそういう形で今までと同じ考えでやっていくということの理解でよろしいかどうか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

知内高校野球部後援会、3番委員さんもお存じのとおり、平成2年から組織を立ち上げをして、野球部の活動を支援しようという目的で組織が今まで継続されているという私は認識しております。その中で、この交流大会というのは、ある学校の監督さんから合宿に来ていただいたときに、知内町でそれを開催していただけるのであれば、道内の強豪校をここに呼ぶことができるんですねということからスタートして、今年で確か7年目にな

るんだらうというふうに関今、記憶しているところでありま。そんなことから、今、基本的に交流大会というの、後援会独自の事業として、今、実施をしていただいておりますので、これは後援会が毎回、総会、今4月に開催されて、事業計画を会員の皆様方に周知をし、そして、説明をし、そして、総会で議決を理解をしていただいで今、走っている事業でありますので、それ以上、町がそこにどうのこうのという形は私はすべきではない、後援会の1つの独自事業として展開をしていただいでいるという認識でいるということでご理解をいただければと思ひます。

◎ 委員長(森永 勉)

3番、松井君。

◎ 3番(松井盛泰)

町長の考え変わったんじゃないですか。当初は、去年も一昨年も決算委員会のときに、更に予算委員会のときに、同じ質問しているんですよ。そのときは、町長いわくは、その町民の団体の方から私が言うのは、こういうふうに関っているのであれば、一般会計から経費は当然みるべきだということはずっと今まで言っているでしょう。まだ質問中。にも関わらず、ほかの方でそういう経費をみてもらって、やるのもまちづくりの一貫だということで、ずっと主張してきたでしょう、あなたはね。その考え方は変わったんですか。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町長(大野幸孝)

全く考え方は変わっておりません。これは以前に3番委員さんからご質問があつて、町がそこに団体に支援しなければ、行政の要するに評価として、まちづくりの中でそれは謳うべきじゃないというご指摘でありました。私は違ひ。各団体が1つのまちづくりとして、行政が進める方向で一緒に各団体がそこに連携を取らせていただくのも、1つのまちづくりだらうという考え方は話をしていますので、その考え方については、一切、変わっておりません。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

3番、松井君。

◎ 3番(松井盛泰)

確認しますけれども、あなたの執行方針の中で、まちづくりの方針として、これからもずっと続けていくわけですね。自分の施策の一環として進めていくわけですね。そうすればですよ、本当はこれは出したくなかったんだけれども、地方財政法に引っかけりませんか。いろいろな形で調べてみました。地方財政法の第27条の4項、5項、住民に対して直接だらうと、間接だらうと、いかなる負担を転嫁してはならないというのが、地方財政法の根本的な考え方ですよ。教育費も同じ。地方財政法の4条の第5項、割当て経費の転嫁は一切だめよ。これ正しくこれに転嫁しているというふうに関解釈されても仕方がないんだよ。私はこれを絶対、地方財政法に引っかけると思ひのですが、考え方どうですか。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町長(大野幸孝)

どうもその今、ご指摘をいただいでいるものについては、ちょっと理解ができません。それで、その地方財政法に引っかけり、引っかけりないというのは、どこを要するに判断をして、そんな意見を今、言っているのかというのは、これはもう少し時間をいただければというふうに関思ひています。でも、私は基本的にまちづくりというのは、町全体でそれ

を進めるということについては、一切、法に抵触するものではないという今、理解をしているところでありますので、これは今、3番委員さんの方からご指摘をいただきましたので、きちんと精査をさせていただければというふうに思っています。それで、基本的にスポーツ振興というのは、私の大きなまちづくりの柱でありまして、これからも拡充をしたいというふうに思っています。その中で、今、先ほども申し上げましたけれども、後援会の単独事業として、今、やられている交流大会がまだ規模を私は拡充をしたいという、私なりの考え方がありますので、その中で、後援会の皆様方と相談をさせていただいて、そして、その辺の方向性を見いだしていければというふうに思っておりますので、今のままで継続するというのではなくて、もっともっと拡充をできる体制を整えていければと。それが知内町の特色を生かすまちづくりであるという考え方をしております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

理解のできない部分が、急に言われたから多分あるんだろうと思うけれども、まちづくりでいろいろとやることに対しては、私ははじめから反対しているものではないです。やるんだったら、経費をほかのところから出さないで、町で持つべきだよと。ほかのところから出させることによって、地財法に抵触するという事なんです。これはほかの機関からいろいろと調べてもらった結果、あえてここでコピー取って持って来たんですが、そして、町長は、あらゆるところで小谷石観光、さらには、知内高校のスポーツ交流をどこへ行っても宣伝しているようです。ある首長からも知内の町長、幸せだなという話もちょっと聞きました。自慢できるものが多いと。その中でいつも自慢するのが、野球のことは常にいつも言う。その中でもやっぱり交流の里づくりの話も随分しているようだけれども、経費どのくらいみてるのといったら、一切みていませんよといったら、その首長ただ笑っていました。おかしいねというだけで。そういう例もございますので、ただ、これは私は抵触する、しないについては、後ほど議員の皆さんと相談をしながら、監査委員にその辺の意見を求めることも今ちょっと考えています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

ちょっと申し訳ありません。確認をさせていただきたいんですけども、私は要するにそこに公費を投入していませんと。交流大会に。それを抵触するということになるんですか。要するに私が行政の方向として、スポーツ振興ということで、当然、交流大会もそこにこういう大会を開かせていただいていますよと。だから、それを後援会に対してですよ、あなた方はそれを要するにやりなさいということは一切言っていません。先ほど言っています。長い間の歴史の中で、後援会が独自事業としてやってきたもの、それに対して、私が交流大会をやるのに、町は一切、財政を負担しませんから、あなた方が勝手にやりなさいという形ではないということだけは、ご理解していただけたらと思っています。それが法に引っかかるというのは、ちょっと私は理解できませんので、これはちょっと時間をいただいて、精査をさせていただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

丸っきり後援会に関係ない町長であれば、そういう言葉もいいんでしょうけれども、あ

なはずっと事務局長やりながら、後援会の会長やりながらですよ、そのときから交流始まっているんですよ。あなたがやりなさいとか、やるなとかという問題ではない。あなたが今までずっとやってきたでしょう。今更そういうことを言われる自体がおかしいよ。

◎ 委員長（森永 勉）

わかりました。法的な根拠について、またあとで精査するということがありますから。ということでよろしいですね。あと、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでございます。これで教育委員会関係の質疑を終わらせていただきます。

以上で各課毎の歳出に関わる質疑が一通り終わりましたが、歳出全般にわたっての質疑漏れの方ありましたら、質疑をいただきたいと思ひます。ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで歳出全般の質疑を終わります。

歳出全般の質疑に続いて、これから歳入の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行います。質疑を賜ります。歳入の質疑ございませんか。

◎ 委員長（森永 勉）

3番、松井君。

◎ 3 番（松井盛泰）

今朝、函館新聞を見ましたら、一面に大野町長の顔がぼんと出ていました。記事を読んてみましたら、函館新聞記者の質問に答えていて、中にちょっと気になったのが、滞納繰越税の縮減に努めたと言ひますけれども、不納欠損をした以外にどれだけの効果というか、あなたが3年間やってきた中で、どれだけ縮減に努めたのか、数字があつたらお示しいたきたい。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

強制執行による縮減額については、今ちょっと手元にございませんので、すぐ調査をして持って来たいと思ひますので、よろしくお願ひします。

◎ 委員長（森永 勉）

暫時休憩を致します。

（ 休憩 午後 1時57分 ）

（ 再開 午後 1時58分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

それでは、会議を再開して、ほかの質問をいただきます。

ございませんか。ないようですから、暫時休憩をします。

（ 休憩 午後 1時58分 ）

（ 再開 午後 2時13分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

それでは、会議を再開致します。

先ほどの3番松井委員からの質問の数字的な根拠をお答えいただきます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。先ほどの滞納税の縮減の関係でございますが、平成23年度末の滞納額の調定から現在の滞納調停額まで3年間で5,700万円の滞納税の縮減になつていま

す。ただ、この中には、不納欠損としての1,400万円も含まれているということで、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。10番。

◎ 10番（伊藤政博）

滞納についてちょっとお尋ねするのですが、監査資料の17ページ、25年度末の町税の滞納状況が出ておりますが、その中でですね、滞納期間が古いのでは、住宅使用料ですから平成3年から、あるいは、国民健康保険では平成8年から、それから中には町民税、平成10年となっています。町税等の時効は5年なわけですね。当然、5年よりかなり古いのがまだ残っているということでもありますので、今まではこういうことが時効にかかっていて取れないということがあったわけですが、平成23年からこういうことのないようにということで、やっているわけですから、当然のことながら全てのものについて時効停止の手続は取っているんだろうと思いますが、確認致します。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。今、現在は、時効停止の手続は取っておりません。ただ、中にはですね、どうしても財産調査等を致しましても判明しなく、時効になる件数も数件は出てくるんだろうということでもこちらでは抑えております。あるものについては、差押え等致しますので、時効停止案件になりますけれども、どうしてもなければ、処分停止までにはいかない、財産が判明しない。でも、調査してもなかなか出てこない、そういうもので時効案件になるもの、今後そういうものは数件は出てくるんだろうという認識はしています。概ねは時効停止処分を行っております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

10番。

◎ 10番（伊藤政博）

確認のためにもう一度、お尋ねします。今現在では5年以上過ぎているものについては、基本的には、時効の停止処分はしていると。ただ、5年以内のものでも、今、財産等調査中であるけれども、なかなかそれが判明しないと。そのうちに処分停止の手続に入る前に時効を向かえてしまうという案件も残念ながらあるということでもよろしいんですね。わかりました。

◎ 委員長（森永 勉）

そのほかございませんね。

質疑がないようですから、これで歳入の質疑を終わります。

これから決算全般にわたる総括質疑を行います。

10番。

◎ 10番（伊藤政博）

全般についてお尋ね致します。まず、評価表に基づいてお尋ねするのですが、まず、最初に評価A B C Dとありますけれども、Bのところをみますと、事務・事業への目標、目的を概ね達成できたというふうになっているわけですが、Bの判定の部分ずっと見ると、概ね達成できたという、私の印象ですけれども、いくつか課題が残ったというふうな私は捉え方をしております。その中で、まず、1つ目は、88番の行政改革大綱についてお尋ねしますが、Bの判定であります。私はむしろこれはCの判定だろうなというふうに印象

を持っています。本当に着手しているのかなど。行政改革大綱、これはもう何年も前からやるやると言ってですね、毎年手を付けませんでしたという形で過ごしています。過去のことを言いますと、今まで行政改革大綱を作った時期もありまして、その頃は、かなり組織も肥大化したりですね、財政的にも借金が増えたりと、いろいろな形ですね、いろいろな行政の課題がはっきりと見えてきてですね、そういうことで行政改革大綱を作りました。それを概ね人事定数が管理になったので、そういうことで行ってきて、それなりの成果を上げたんですが、そのうちにですね、やはり非常に実質公債費比率が高いということですね、むしろ公債費負担適正化計画の方が非常に重要な案件となって、それを粛々と進めてきたという形になっています。そういうことで、この部分も非常に15%台と低下しておりますので、これも概ね達成できた。そうすると、現時点で、行政改革大綱を作らなければならない行政的な課題はどこにあるのかという、なかなか見てもですね、見渡しづらいなという気はするんですね。定数もかなり削減していますし、起債もかなり減ってきています。一時80億はあったのに、今50億台になりました。それから、基金もですね、今は30億円台で当初、適正化計画を考えていた10億円をはるかに上回った規模ですね、基金も残っているということで、そういう点でも考えても、本当に近々の課題もないのかなど。それから、行政システムについてもですね、今回も出ましたマイナンバー制度もあるように、かなり国のいろいろな形で指導ですね、行政システムそのものがですね、なかなか町村で考える以上に国の方の流れが速いものですから、それについていくのが精一杯の状況なのかなど。そんなことを考えると、知内町で独自の行政改革大綱を作るといのがなかなか課題として見えづらい状況なのかなど基本的には思っています。その中で、町長は、行政改革大綱ということを出しているわけですから、どういう観点で町長はこの政策として打ち出しているのか、改めてお尋ねします。

◎ 委員長 (森永 勉)

町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

今、ご指摘でございますけれども、行財政改革大綱、これは私、町長に就任させていただいてからずっとこのものについては、掲載をさせていただいております、今、確かに言われるようにB評価というのはどうなんだと言われますと、それもそうなのかなという思いもあります。ただですね、今、ここに書かせていただきましたけれども、策定に向けていろいろと今、事務方で作業を進めていっているということで、まず、ご理解をいただければというふうに思います。そんなことから、B評価という、全く手をかけていなければ、C評価、D評価にきつってしまうんだろうというふうに思っていますけれども、これは最終的に今、評価をする段階で、各担当課と副町長を入れて判定をしていただきました。これは各担当毎に1回副町長のところに提出し、そして、それを全体の会議で再度検証をしたということで、今回、議員の皆様方にお配りしている評価という形になったということでご理解をいただければと思います。それで、今、ご指摘であります、いろいろと行政改革を今、行政改革を進める中で、方向性として、どんな形で今、改革を作る予定なのかなどご指摘でございますけれども、確かに今、いろいろと言われましたように、町が今、これからどうしても近々にこの改革を進めなければならない案件というのは、少ないんだろうという認識はさせていただいております。ただ、私はこの中で、今、考えたのは、ここにありますように、定員管理であります。今、各課に定員管理で条例で持たせてもらって、定員を定めさせていただいております。それで、7年間の公債費負担適正化の中で、退職者の不補充という形で補充していない部分も中にあります。それと、今、準

職員の採用で、それを補っている部分もあります。ただ、今これだけ行政のニーズが増えている中で、果たして、そういう体制でいいのかどうかということを一つ大きな着目点として将来的な町の進め方、その中で、各担当の職員の配置というのは、今のままでいいのかどうかということをも、重点的に考えさせていただければというふうに思っています。それともう一つは、今、基金残高33億円、実質公債費15.9%ということで、当初の目的よりも要するに順調に進めさせていただいて、目的以上に成果があったというふうに、私も思っていますけれども、将来的に今、大きなプロジェクトを抱える中で、基金残高33億円のふるさと創生から減債基金から財調基金からこれをですね、どんな形で今後、要するに使っていくべきなのかということも少し踏み込んだ中で、考えさせていただければというふうに思っています。ですから、減債基金というのは、もちろん従来まで予算を編成する中で、2億円くらいの歳入、減債基金からの繰入れをしなければ予算が編成をできないという時代を経て、今、要するに手を付けてきていない。そして、逆に今、基金残高を増やしてもらっているということであれば、将来的に知内町の将来を考えた場合に、その基金をどんな形で有効に使っているか、そして、特目基金ということでのそういう目的で要するに基金残高を持っているものもありますので、その辺の方向もきちんと見極めていきたいという今、考え方をしております。それで、基本的には、今、スリーエスさんをお願いをしております人材派遣の部分、それから、指定管理の部分、この辺ももう少しきちんと町としてどんな形で関わりを持っていくかについても、もう少し中で検討をしていければなというふうに今、思っているところでありますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

10番。

◎ 10番（伊藤政博）

今回の決算の概要の中でもありましたが、経常収支比率が81.2と少し上がっております。その要因としては、燃料費の高騰ですとか、あるいは、職員の退職金の負担金の増とか、そういうことが上がっておりますが、ただ、22年度からこの10年ではですね、75.4と一番低い数字で、それ以降3年間で少しずつ上がってきているという状況であります。一方では、職員の給与費の部分を見ますと、4億5千万円程度でずっと推移しているんですが、意外と減ってこなかったなという気がしています。今、町長が言われたとおり、退職者の満足の充足ではなくて、少し退職者よりは少ない採用をしていますし、当然同じ人数を採用したとしても、高い給料の人が辞めて、安い給料の人が入るわけですから、当然職員給料の部分も部分も減ってきていいはずだし、当然人数も減らしたら、もっと減ってもいいのかなという気がするんですが、なかなか人件費が思うように減っていないなという感じが致します。この辺のことは当然、これからの課題として残るんだろうと思いますけれども、いずれにしても、今、町長がお話になったように、あるいは、1番議員の一般質問にもあったように、将来にわたって非常に大型のプロジェクト、財政的な負担を強いられるものがあるわけでありますから、そういうことを考えながら、当然これから財政運用ということはしていかなければならないでしょうし、まだ先の話にはなりませんけれども、27年度で第5次の総合計画が終わって、今度は第6次の総合計画を作らなければいけないわけですから、そういう中で、今までと同じような形の行政システムで、果たしてやっていけるのかどうか、一方では人口減ということもあります。特に人口減が非常に大きな受けるんだろうと。交付税の問題もありますから、そういうことでもありますので、今後の行財政改革ということはかなり、もちろんこれは総合計画と絡めてのお話になりま

すけれども、大事なものだと思っていますので、その辺の考え方、改めてもう一度、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、ご指摘をいただきました。第6次のまちづくり総合計画、これは大きな今、これから進める事業としては、将来のまちづくりを方向付ける大きな計画になるんだろうというふうに思っています。そんなことから、当然それは私が今、目指している知内町独自のまちづくりの中で、大型プロジェクトも中に入ってきます。それからいろいろと今、課題を解決するための財政も要するに必要になってくるということも踏まえた中で、財政の硬直化を要するにさせないがためにいろいろとやっぱり考えていかなければならないというふうに思っています。それで、先ほどちょっとご指摘いただきましたけれども、人件費の部分で、当然、高い給料の人方が退職して不補充ということをしていけば、当然人件費というのは落ちてくるだろうというご指摘のとおりだと思います。ただ、平成25年度に以前から手をかけてこなかった部分で、調整をさせていただいて、その部分が相当、額が、これは議員の皆様方にご理解をいただいて、職員の要するに処遇改善という形で取り組ませていただいたものをその中に25年度決算として入っているということでご理解をいただければというふうに思っています。いずれにしても、これからある基金を有効に活用する、そして、それを要するに町民の皆様方、議会の皆様方にご理解をしていただける財政運営に努めていきたいというふうに思っていますし、今、今回新たに平成26年度のことと申し上げますと、地域の事業で、林業関係で6億5千万円の新しい事業を計上させていただいて、議決をいただいているんですけれども、基本的には、私は財政対策というのは、今の森林加速化補助金を付ける、そして、元気交付金を付ける、そして、今回、LED化に補正で組ませていただいた、頑張る元気交付金、これもちょっとどういうふうな仕組みかというのはわからないんですけれども、元気交付金をいただいた自治体にその部分をプラスで配分していただいたというふうな状況でありますけれども、そういう国、道の状況をきちんと踏まえながら、適切に補助金を活用できる、そんな体制を作っていければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

10番。

◎ 10 番（伊藤政博）

行財政改革の点は、その点を留意しながら進めていただきたいと思います。それで、もう1回、行政評価の方で見えるわけですが、どうしてもABCの判定に注目を致します。そこで見てみますと、例えば、2ページですが、これは町長の執行方針に基づいてですね、それぞれ評価表が順番になっているわけですが、2ページの商工業の振興、全てB判定です。それから、観光振興を含めてもですね、全部で6項目ある4項目はB判定という形になります。非常に商工業、あるいは、観光という、商工会に関する部分が非常にB判定が多いという印象を受けます。同じく3ページ、子どもの未来に希望のあるまちづくりという欄を見ますと、この中で特に働きながら子育てができる環境づくりという部分はC判定も含めて4つのうちの4個がB・Cの判定であります。更に言いますと、町長の目玉としている交流事業による推進のまちづくり、スポーツ交流から体験観光までの9項目ありますけれども、このうちの5項目がB判定です。非常にこういうふうですね、Bの判定のある施策というのが集中してあるわけですね。ということは、その部分にやはり何

か問題があるんだろうなど、事業の推進の仕方で、という気が致します。商工業の振興についてもそうですし、あるいは、交流事業についてもそうなのですが、前々から私が感じていることは、町が一生懸命、こういう推進を図っているいろいろなことを計画を建ててやっていますけれども、受皿になる方が本当にそこまでの気持ちがあるのかということが、まず、第一に感じられます。それから、子育て支援部分の部分の働きながら子育てができる環境づくりという部分、ここれはちょっと学童保育というのが大きな目玉ですから、この部分は十分やっているとと思いますけれども、全体的に子どもの未来に希望のあるまちづくりの欄ではですね、本当にその現役のお母さん方のニーズに合っている政策が展開されているのかどうか、この辺は私自身もわかりません。私自身も子育て終わっている世代になってしまったものですから、現実的な今のお母さん方の環境やそういうことをよく理解もしていません。情報も入ってきませんからわかりませんが、なかなかそういう意味で、これらの政策をですね、恩恵を受ける人方と言いますか、受皿になる人方ですね、意見がどれだけ反映されているのかというのは、私は共通しているような気がするんですね。先ほど言った商工振興についてもそうですし、交流事業についてもそうですし、そして、子育て支援についてもそうです。一生懸命行政が抱えてやろうとしていることはよくわかるんですが、それを受け取る方のニーズと本当に合っているのかどうか、その辺がやはり大事なことではないかと感じていますので、その辺についての見解を伺います。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町 長(大野幸孝)

今、何点かご指摘いただきました。町長の目玉施策として、大半というか、B評価になっているということでのご指摘でありますけれども、こんなふうを考えていただければというふうに思っています。これは25年度末での評価であります。これは当然26年度に、今年度に継続しているものもあります。その中で、26年度で評価するものについては、この中でB評価の部分がほとんどがA評価に変わるということですね、ご理解をいただければというふうに思っています。それと、今、議長から指摘いただきました、町の要するに施策を進める中で、受皿として、そして、住民の皆様方のニーズに応えられた施策になっているかというのは、これは本当に重要なポイントになるかというふうに思っています。それで、私はここにあって商工振興で全てBランクにしたのは、私は今23年からこの立場に就かせていただいて、なかなか知内町の商工振興をどう進めていくかということはずっと悩んできておりました、その中で、林業振興の部分については、1つの地場材振興ということで方向性を見いだしてもらえたというふうに思っています。そうすると、次は商工振興ということで、一般質問にもお答えしましたが、交流事業の拡大によって、そして、知内町に来ていただく人方を要するに増やすことによって、商工振興が図られていくんだろうという今、考え方をしています。ですから、25年度については、その方向性を示させていただきました。そして、26年度についても、その部分の準備を進めさせてもらいました。次の行政を担わせていただければ、更にその部分を実績を上げるための努力をしていきたいということで、商工振興というのは、知内町のまちづくりの中で、要するに大きなポイントになるかというふうに思っています。ですから、今までは、農業・漁業については、ある程度、基盤整備がされてきたんだろうと思っています。それから、林業についても、1つの地場材振興ということで、基盤の整備が図られつつあると、まだ途中であります。そして、商工振興というのは、これから今、手を付けさせていただいて、知内町独自の商工振興策を練っていければなというふうに考え

ておりますので、当然そのニーズというものを的確に、そのために町民の皆様方と多くの意見交換の場を作らせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

10番。

◎ 10番（伊藤政博）

もう1点だけお尋ねします。関連するのですが、商工業の振興についてお尋ねするのですが、漁業や農業の場合はですね、それなりの受皿となる客体といえますか、経営体がたくさんまだ残っていますから、振興策によって頑張っている経過があります。しかし、今、知内の商工業の現状をみますと、この町長の執行方針にも書いてあるとおり、町外量販店の購買客の流出だとかですね、製造業等についても□□の減少等でかなり減少してきていると。先行きも非常に不透明な部分があると。特に商工業者、小売業ですね、そういう部分については、ほとんどもう町内になくなってしまっているわけですね。そこで、様々な手を打っても、残念ながら受皿となる方がもういらっしやらない状況なわけですね。今、町長が言われたとおり、交流事業等では、外からお客さんが入ってくる状況は少しずつですが、私は生まれつつあるだろうと思うのですが、やっぱりその受皿になるものがないですから、新たに起業するという方を作らない限りですね、この部分はなかなか難しいんだろうと思います。それから、もう1つは、交流事業で一番感じることですが、これは前から町長にもお話しているのですが、スポーツのイベントなんかをやると、お客さんが入って来ます。確かに。でも、大型バスが車で来てですね、それぞれのイベントに参加して、すっと帰っちゃうと。結局、地元にも何もお金を落とさないということになるわけですね。入り込み客がある割には、地元にお金が落ちていかない。このことは、先般町長と一緒に函館市内にあった日本総研の藻谷主任研究員の講演でもありましたけれども、函館は沖縄の例を取りまして、同じ300万人が観光客として来ているんだと。沖縄に行ったお客さんが落としたお金の8割から9割は沖縄にお金が落ちていくよと。だけど、函館に来たお客さんは、せいぜい100円払っても2割しか地元に残らないんだと。1つの例として、函館の旅館でカニを食べても、そのカニは稚内や釧路のカニでしょうと。函館で捕れたカニではないから、全部それは外に流れてしまうんだというお話をされていました。本当にそのことを聞きながらですね、知内の交流の事業もですね、お客さんをいくら呼んだとしても、地元に残るお金のシステムを作らない限りですね、それは何も成果になっていかないというんですが、私もそれを非常に感じたわけですが、今後、そういう点ですね、交流事業を通じながら、地元はどうお金を落とすというシステムを作り上げていくのが、これが非常に大きな今後の課題だと思うのですが、この点だけ最後に町長にお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今の件については、以前からご指摘をいただいております、如何に地元に来てくれた人方がお金を落としてもらって、経済活性ができるかということでありまして。それで、先般というか、今定例会のときにもお話をさせていただきましたけれども、知内町独自の循環型の社会を構築できればということをあえて、文言として入れさせていただいているのがその部分であります。ですから、今回、先般、今、議長も言っていただきましたけれども、まさしく藻谷浩介先生の言い方というのは、道路が整備したとしても、要するに人口

が増えますかという話をして、まさしくそうなんだろうというふうに思っています。ですから、私は今、新規事業を手がける段階で、如何に地元はその部分が還元できるか、そして、新規の雇用ができるか、その辺をきちんと見極めながらということをおっしゃっていただいておりますのけれども、そういうことは絶対必要なんだろうというふうに思っています。ですから、私は今これから交流事業を拡大したいということをおっしゃっていただいておりますので、受皿づくりということをおっしゃって思っています。それで、今、交流センター、これも限界があります。それから、今、町内の民宿、旅館の人方というのは、北電の点検があると、満杯状態になるということもあります。そんな中で、どういうふうにそれを受皿として地域にその部分を還元できる形ができるかということは、大きな課題だというふうに思っています。その中で1つ、これは以前から話をさせていただいておりますけれども、旧中の川小学校の利活用、これも1つの要するに交流事業を進める中では、大きな拠点施設になり得るんだろうというふうな考え方をしていますので、いろいろとその辺、商工会の会員の皆様方との要するに話し合いをさせていただいて、受皿づくりをどうするか。それで、今回来てもらっていても、弁当、来てもらう人方というのは、弁当安い方がいいんですよ。500円、600円。ところが、地元の要するに企業の人方は、500円、600円の要するに弁当というのは、なかなか難しいという。ですから、来てくれた人方がですね、函館の要するに業者に運んでもらって対応しているという部分も実はあるんですね。ですから、その辺は、地元に来てもらったらこういう弁当を要するに提供しますよという、そういう連携ができれば、その部分が地元で還元できるということでもありますので、その受皿づくりというのは、絶対必須条件だと思っておりますので、これは積極的に商工会の皆様方、そして、観光協会の皆様方と協議をさせていただければというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

ほかに総括質疑ございませんか。

質疑がないようですから、これで総括質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

3番、松井君。

◎ 3 番(松井盛泰)

私は反対討論を申し上げたいと存じます。スポーツ交流を町長のまちづくりの大きな目玉の施策として野球交流を続けておるところでございますけれども、私は交流事業は大いにやるべきだと以前から主張しておりました。ただ、毎年度、同じことを主張しております。それらに関わる経費は当然公費で賄うべきで、結果的にほかの団体に経費を負担させるということ自体がですね、地方財政法の第4条の第5項、さらには、同じ条例の中の27条の第4、第5に抵触する恐れがある。そういうことから、私はこの認定には反対するものでございます。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

そのほか賛成の討論のある方ございませんか。

7番、谷口君。

◎ 7 番(谷口康之)

私は賛成をしたいと思います。今回の部分でも一般会計の部分でやっぱり町の職員の方、そして、町長トップとして、皆さん一生懸命努力して、黒字経営ということになりますので、私は賛成をしたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

そのほか討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。この決算は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は、起立を願います。

(起立多数)

起立多数であります。したがって、認定第1号、平成25年度知内町一般会計歳入歳出決算について、認定すべきものと決定を致しました。

● 認定第2号 平成25年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第2、認定第2号、『平成25年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

ここで監査委員の審査意見の説明を求めます。

村上代表監査委員。

◎ 代表監査委員(村上 壽)

監査委員の村上です。平成25年度の国民健康保険事業特別会計の審査の結果を報告させていただきます。意見書の20ページをお開き願いたいと思います。

(1) 決算規模でございますが、平成25年度の国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の歳入総額が6億3,188万4千円、歳出総額は6億1,185万4千円で、対前年度比では、歳入6.2%、歳出は8.6%、それぞれ減となっております。本年度の実施収支は、2,003万円の黒字となり、これから前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,572万4千円の黒字となっております。過去5年間の歳入歳出決算状況については、下の表16のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

次に決算状況ですが、①歳入、②歳出については、ご覧のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをいただき、22ページの収納状況について述べさせていただきます。平成25年度における保険加入世帯、年間平均ですが、797世帯で、平成26年3月末における町全世帯数の2,079世帯となっており、加入割合は38.3%となっております。国民健康保険税における収納状況は、調定額が1億8,746万円に対し、収入額は1億6,148万円で、収納率は86.1%、前年度は80.0%となっております。そのうち、現年分が調定額が1億5,218万4千円に対し、収入額が1億4,659万4千円で、収納率は96.3%、前年度が94.4%となっており、滞納分は調定額が3,527万5千円に対し、収入額が1,488万6千円で、収納率が42.2%、前年度が31.7%となっております。現年度の収入額は、前年度と比較しまして、667万7千円の減で、滞納分の収入額は対前年度比39万5千円の減となっております。不納欠損処分額については、3件で140万8千円となっている。十分な財産調査等を行い、回収の見込みのないものなどを整理した中で、徴収困難であることが明らかなものについては、やむを得ないものと認められます。道内の景気回復は遅れております。納税環境の改善が見られない現状にある中、被保険者の高齢化、医療の高度化等により保険給付金の

抑制に対処するため特定健康診査をはじめとする保健事業の推進や税負担の公平性の観点からも、保険料の収入未済額の督促、差押え等の滞納処分の強化などの対策を図り、より一層、収入未済額の縮減に向け引き続き努力をさせていただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に歳入歳出決算書に基づく、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

それでは、平成25年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明致します。

各会計の歳入歳出決算書の附表の見だし1の7ページをお開きください。見だし1の7ページです。なお、実質収支等につきましては、監査委員等から説明がありましたので、省略させていただきます。

それでは、歳入から説明致します。①の収入額の1款国民健康保険税から11款諸収入までの合計につきましては、6億3,188万4千円となっております。不納欠損額については、3件の140万8千円となっております。

次に歳出の①支出済額の主なものを説明致します。2款保険給付費3億9,539万4千円、前年度対比5,106万4千円の減で、11.4%下がっています。

次に3款後期高齢者支援金等については、7,844万3千円で、前年度対比で272万5千円の増で、3.6%上がっております。

6款介護納付金が3,534万8千円、前年度対比で10万2千円の減。

7款共同事業拠出金8,456万5千円、前年度対比で773万3千円の減で、8.4%下がっています。

歳出総額は6億1,185万4千円となっております。なお、被保険者数につきましては、1,495人、前年度対比43名の減となっております。世帯数は797世帯であります。平成25年につきましては、保険給付費の減収によりまして、基金の取り崩しをしなくて済みました。基金残高については、3,217万1千円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

説明が終わったので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

実績報告書を見ますと、うちの町の形体が出ているのかなと思ってちょっと、若い方は下がっているんですけども、退職者とか高齢者の方は、対前年比が150%とか300%とかという結構数字が上がっているものですから、その辺についての今後、これからですね、うちの町は高齢化が進むということで、この対策をどのようにまず、進めて考えていくのかなど、説明をお願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。若い人の国保の加入者はですね、年々減っている状況にありますけれども、先ほど言いました高齢者の部分では、増えている現状があります。それで、24年度分と先ほど監査委員からありましたけれども、医療費については、減少傾向にあります。それで、一般のですね、要因とすればですね、高額医療費だとか、療養給付費、この部分が減ってまして、後期高齢者の部分、先ほど言いましたとおり3.6%、後期高齢者の医療分ということで増えていますけれども、この対策についてはですね、今の現状の保険料、今年上がりましたけれども、それによって、今2千万円の繰越金となっておりますけれども、基金も3千万円、先ほど言いました基金も3,200万円ある部分がありますので、その辺を今後見据えてですね、やっていきたいなというふうに思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

聞き方が悪かったのか、この12ページの方を見ますと、退職療養費とかそういう形で、下の方を見ますと、高額療養費とかでもパーセント的にかなり大きくなっていますが、その辺の対策をどのように考えているのかなということをお聞きしたんですけれども。実績の報告書の部分で。

◎ 委員長（森永 勉）

暫時休憩します。

（ 休憩 午後 2時56分 ）

（ 再開 午後 2時57分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

会議を再開致します。

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

私の方から代わってご説明をさせていただきたいと思います。先ほど7番委員さんのお尋ねでありますけれども、3月の予算委員会、定例会の際の実績報告書の方の12ページのことかというふうに思いますけれども、それで、実は国保の保険給付費全体では、24年度と比べて、25年度、この実績の段階では、見込みではございますけれども、24年度と比べて、医療費総体では下がっております。ただ、退職療養給付費が前年と比べて少し増えているという要因はですね、実は一般療養給付費と違って、退職療養給付費というのは、非常に分母が小さいわけです。一般の療養給付費、ここの資料にもありますとおり、被保険者自体が1,400、500いますけれども退職療養給付費の退職者というのは、実は80名ほどしかございません。そういう中で、1の方が入院とかして、医療費がかかりますと、ぼんと1回保険給付費が跳ね上がるというようなことで、これにつきましては、その年度、年度で相当医療費の大きなばらつきが生じるということでございまして、トータルとしては、保険活動等のこともあって、少なからず保険給付費は下がっているという状況でございます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

あと質疑ございませんか。10番。

◎ 10 番（伊藤政博）

毎年聞くんですけれども、いつもちょっと理解ができなくて、もう一回、お尋ねします。附表の7ページ見えています。この中で、支出の歳出の部分ですね、後期高齢者支援金が7、

800万円、支出済額出ていますよね、それで、歳入の部分を見ますと、約3千万円程度が国民健康保険税の中からその部分があるわけですね。同じく介護保険の納付金の部分も3,500から3,400万円の支出ですが、この財源のうちの1,330万円程度が国民健康保険税の中に含まれているということです。そうすると、それぞれの差額が後期高齢者で約4,800万円くらいかな、それから介護保険で2,200万円くらい、合わせて7千万円くらいがですね、収入よりも支出の方が多いという結果なんですけど、その7千万円は、丸々国民健康保険税から出てきているのか、そのうちのいくらかは、道や国のあるいは、共同支援機構か何かから財源の振り分けがあるのかどうか、この点をお尋ねします。そして、もし7千万円丸々医療費の分の保険料から出ていたのであれば、もう少し改善する方策というはないものか、ということが逆にいうと、国民健康保険税を上げれということになってしまうんですけども、システムのこういうものなのかどうか、この辺のからくりというか、仕組みについて、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

大変、申し訳ございません。私の方から代わってご説明致します。ちょっと不確かな部分もあるんですけども、考え方としては、国民健康保険税が今、一般医療分と介護部分、後期高齢者支援金分ということで、それぞれ3本立てで徴収をさせていただいております。そして、その中から当然のことながら、後期高齢者支援金、介護納付金ということで出していっていると。それで、実際にはそれぞれ歳出の部分で実際にかかっている分とそれと保険税として入ってくる分との見合いということの中で、実は国民健康保険税も必要に応じて税率の見直しはしているんですが、実は後期高齢者の保険料自体は2年に1回の医療費を算定して見直しをかけています。それと、介護保険料については、3年ごとの計画策定に合わせて見直しをかけていくという状況でございますので、その都度、かい離は少しずつでも埋めていくということの工夫はそれぞれしているのですが、現実的には負担の関係もあって、そう抜本的な見直しというのは難しいということで、それで、今、時点では、今、議長がおっしゃったように、実はかい離がまた少し出てきているのかなという気がしています。それで、今、ご指摘の差額部分の考え方でありましてけれども、ちょっと詳しいことはあとで担当の方から時間をいただいて説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど7千万円という話がありましたけれども、私の記憶では、その2分の1が実際には国保会計からの負担になるのかなというふうに思っております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

そのほか質問ございませんか。議長、そしたら、この部分終わってからでもいい。

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第2号を採決致します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立多数 ）

◎ 委員長（森永 勉）

起立多数であります。したがって、認定第2号、平成25年度知内町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 認定第3号 平成25年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第3、認定第3号、『平成25年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮り致します。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、このように取扱いを致します。

次に歳入歳出決算書並びに主要施策事業等説明資料の13ページに基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

青い見だし1、附表の9ページでございます。平成25年度知内町公共下水道事業特別会計決算について、ご説明致します。

実質収支に関する調書につきましては、決算総括表でご説明ございましたので、省略をさせていただきます。

平成25年度公共下水道事業特別会計決算書。

なお、歳入につきましては、収入済額、歳出につきましては、支出済額でご説明致します。

まず、(1)歳入でございます。1款使用料及び手数料3,726万6千円、2款国庫支出金305万円、3款繰入金1億3,870万円、4款繰越金27万4千円、歳入合計1億7,929万円でございます。

続きまして、歳出でございます。1款総務費7,061万4千円、2款公債費1億807万5千円、歳出合計1億7,868万9千円でございます。

次に主要施策を説明させていただきます。赤い見だし4の13ページをお開きください。13ページ、一番上の段でございます。公共下水道事業特別会計、1款総務費、1項総務管理費、2目施設維持費で、クリーンセンター電気設備更新計画策定目的と致しまして、公共下水道長寿命化計画策定業務委託を470万4千円を実施しておりました。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（森永 勉）

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

賛成多数であります。したがって、認定第3号、平成25年度知内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定を致しました。

ここで暫時休憩を致します。20分まで。

(休憩 午後3時06分)

(再開 午後3時20分)

◎ 委員長(森永 勉)

それでは、会議を再開致します。

先ほど議長からの質問のお答えを致します。

副町長。

◎ 副町長(網野 真)

先ほど議長からお尋ねのありました国保会計の中の介護納付金、あるいは、後期高齢者支援金分の税で徴収した分とのかい離の部分でありますけれども、先ほどご説明致しましたとおり、基本的には、税で集めたものと収める部分のかい離が今7千万円ほどあると。基本的には、2分の1が国・道から入ってくる。ですから、残り2分の1が微妙に若干のずれはありますけれども、基本的にはそんな考え方で、残り2分の1が町の国保税の一般分から出ていくと形になっています。ですから、このかい離を小さくするということになると、負担を増やさざるを得ないという状況、その辺が今、これからまたどういうふうにしていくかということは検討しなければならないというふうに思っています。以上です。

● 認定第4号 平成25年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(森永 勉)

次に日程第4、認定第4号、『平成25年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮り致します。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように取り扱い致します。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明を願います。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

平成25年度農業集落排水施設整備事業特別会計決算についてご説明致します。

青い見だし1の附表10ページをお開きください。平成25年度農業集落排水施設整備事業特別会計決算説明書に基づいてご説明致します。歳入につきましては、収入済額、歳出に関しましては、支出済額でご説明致します。

まず、(1)歳入、1款使用料及び手数料269万円、2款繰入金3,479万5千円、3款繰越金44万5千円、歳入合計3,793万円でございます。

続きまして、歳出でございます。1款総務費843万8千円、2款公債費2,894万4千円、歳出合計3,738万2千円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

説明が終わったので、これから歳入歳出一括質疑を行います。
質疑ありませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

課長、簡単なことを聞くんですけども、未収入の6千円というやつ、これ何とかならないものだったんですか。その辺について、お願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

滞納繰越2件分6千円でございます。これは滞納分徴収かなりしつこく会いに行ったんですが、会えなくて結局繰り越してしまっただと。これにつきましては、もう既に徴収で回収されておりますので、来年度以降につきましては、この辺、十分に件数少ないものだから、十分注意して滞納繰越のないように対応したいというふうに考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立を願います。

（ 起立多数 ）

賛成多数であります。したがって、認定第4号、平成25年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 認定第5号 平成25年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第5、認定第5号、『平成25年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮りします。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、このように取り扱います。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明願います。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

平成25年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算について説明致します。

附表の見だし1の11ページをお開きください。なお、実質収支につきましては、省略をさせていただきます。

収入の収入済額から説明させていただきます。保険事業勘定の1款保険料7,483万

3千円から9款諸収入までの収入合計額は4億7,266万9千円となっております。

次に保健事業勘定と介護サービス事業勘定336万2千円を合わせまして、総合計は4億7,603万1千円でございます。

次に歳出の支出済額を説明致します。保険事業勘定の2款保険給付費につきましては、4億802万1千円で、前年度対比で1,746万2千円の増となっております。合計につきましては、4億6,820万6千円となっております。介護サービス事業勘定、1款諸支出金につきましては336万2千円で、保健事業勘定と合わせまして、4億7,156万8千円となっております。基金の残高については2,324万7千円で、前年度対比で757万円の増となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長(森永 勉)

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番(谷口康之)

監査意見書の中の18ページになるんですけども、今回、不納欠損で110万8千円落としていますけれども、これ介護保険料の部分で23と一番数字が多いんですけども、この辺の要因はどのような形でこういうふうになったのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(松崎輝幸)

ご説明致します。不納欠損の110万8,437円の関係でございますけれども、23名ということで、この関係につきましては、いろいろ時効が保険料ですので2年ということですので、それで、内訳としまして、その間調べてですね、5名の方が亡くなっております。それと、そのほかの18名のうち時効ということで、平成16年から23年の部分が98万4,400円と、そのうちの生保が3名、それから転出が2件というふうになっております。以上でございます。

◎ 委員長(森永 勉)

7番、谷口君。

◎ 7 番(谷口康之)

もう1回ちょっと。5名の方が亡くなって、あとの18名ですか、18名の方がその内訳がちょっとわからなかったんですが、もう一度。

◎ 委員長(森永 勉)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長(松崎輝幸)

5名の方が死亡です。そのほかに平成16年から23年度分の時効ということで、これが18名、そのうちの18名のうち生活保護でちょっと困窮者ということで3名、転出者でこちらの方からいろいろ調べて追ったんですけども、2名の方がもう転出されて、町外に出たということで、その分でございます。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

7番、谷口君。

◎ 7 番(谷口康之)

18名の方で、16年から23年まで、なかなかこの部分では、回収ということは努力

したんですけれども、なかなか現実的には難しかったということで理解していいんですね。それから、2名の方は町外に転出したということで、この辺についてのその前に把握することはできなかったのか、その辺について、どうなんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明します。かなり担当の方ですね、うちの転出証明を持っていったときに、うちから督促だとか、催告状出しているんですけども、納付書も入れながらやっているんですけども、なかなか転出した場合ですね、収めてもらえないと。それで時効になったわけでございます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

そういうふうになりますと、午前中のあれでないですけども、それこそ整理回収機構の方をお願いをして、追跡という形とか、そういう処置は取れなかったんですか。相手がどこに転出かとわかっているのでありましたら。その辺どうなんですか、町としては。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。滞納機構の方はですね、税ですので、料の方は後期高齢者も含めてやっていないというふうになっております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

そしたらですね、その2名の方についても、やはり転出した先はきちんと判明していると理解してよろしいんですね。それでもやっぱりいくらやっても支払にに応じてくれないということで理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。保険料ですので、時効完成が2年ですので、その間ですね、分納誓約だとか、そういうものでいろいろやっているんですけども、途中で転出されて、こちらの方から督促だとか、催告状、送付したわけなんですけれども、先ほども言いましたとおり、納付できなかったと、そういうことです。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

それでしたらですね、町としてはですね、今2年で時効といいますけれども、そういう形の督促とかそういうものをずっと出していけば、時効というものは発生しないのではないですか。その辺、どうなんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。督促だけではですね、期限が来ちゃうと要するに時効になります。それで、分納誓約というのがありまして、これで何とか引き継ぐという形で、そういう形で分納誓約を何年まで払ってもらおうとか、毎月いくら払ってもらおうとか、そういう形で、一応、保険料の部分はまだ滞納の部分はありますけれど、これは分納誓約ということで、やっております。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

分納誓約、2名の方については、全然取れないと私は理解したんですけども、それをもって2年でどうのこうのという形の課長からの回答を得たんですけども、その辺についてですね、やはり町としてもそういう法律的なものを逆に逆手に捉えているのかなと私は思うんですけども、それは町としてもきちんとした請求なりずっとやっているうちは、私は手続踏んでやっているうちは、時効とかそういうものは発生しないと思うんですけども、その辺についてどうなんですか。何回もしつこいようですけども。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。先ほど言いました。努力しないわけではないんですよ、担当として。先ほども言いましたとおり、転出先の方に督促だとか、督促は1回なんですけれども、催告、毎月出しながらやっていますけれども、それにも関わらず、納付してもらえないと、そういうことになっていきますが、それで2年過ぎちゃうと、時効というふうになりますので、それで不納欠損という形に落としたわけです。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数です。したがって、認定第5号、平成25年度知内町介護保険特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定をしました。

● 認定第5号 平成25年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第6、認定第6号、『平成25年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について』を議題と致します。

お諮りします。監査委員の審査意見及び質疑は省略したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように取り扱い致しました。

次に歳入歳出決算書に基づき、決算内容を歳入歳出一括説明願います。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

平成25年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明致します。

附表の見だし1の12ページをお開きください。実質収支につきましては、省略をさせていただきます。

収入の収入済額から説明致します。1款の後期高齢者医療保険料につきましては、3,136万8千円、3款の繰入金につきましては、2,360万円、4款繰越金48万円、6款広域連合支出金を含めた歳入合計額5,551万2千円となっております。

次に歳出の支出済額を説明致します。1款総務費につきましては、208万2千円、2款の後期高齢者医療広域連合納付金が5,268万円で、前年度対比で291万6千円の減となっております。3款諸支出金につきましては、48万円で、合計額は5,524万2千円となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長 (森永 勉)

説明が終わりましたので、これから歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ございませんか。7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

また不納欠損のこの部分で6件発生していて、内容的には前と同じような形で理解してよろしいですか。

◎ 委員長 (森永 勉)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

ご説明致します。後期高齢者の6件ですけれども、この内訳としまして、2名の方が亡くなりまして、納めてもらえないと。そのほかの部分、困窮者により時効ということで4件となっております。以上でございます。

◎ 委員長 (森永 勉)

7番、谷口君。

◎ 7 番 (谷口康之)

不納欠損、未収入の78万2千円、これはどのような内訳でこの金額になっているのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (森永 勉)

衛生係長、松本。

◎ 衛生係長 (松本泰行)

お答えします。平成25年度分の保険料の単純に一般の繰越です。

◎ 委員長 (森永 勉)

ちょっと聞き取れないようなので、もっとあっさり。

◎ 衛生係長 (松本泰行)

78万2千円の内訳ですね、単純に保険料の一般の滞納繰越分です。25年度分です。

◎ 委員長 (森永 勉)

25年度の未収入額の内訳でしょう。

◎ 衛生係長（松本泰行）

何でということですね。何でというのはですね、額が多い方で、実はですね、前年度分の所得判明によって。16名分です。16名分ですね、2名の方がですね、前年度分の所得の判明によって、額が大きかったということで、額的には78万2千円というふうになっています。16名です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

2名分の方ということは、これは確か所得が多いということですね、それで、その反動で今回、この金額が跳ね上がってきたという形で理解してよろしいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

衛生係長。

◎ 衛生係長（松本泰行）

所得が多いものと、もう1つはですね、所得の申告で前年度分のを申告漏れがあったということで、税でいうと追徴ですね、2名いたということです。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

78万2千円のうち、2名の方の金額は、このうちどのくらいの金額になって、あとの残りの14名の方の金額的なものは、どういうふうなものなのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。先ほどの78万2千円の関係で、多い方というのは、1人でですね、普通徴収の方ですので、1期、2期、3期、4期とありますけれども、その積み重ねの金額ですので、それで金額が例えば、1人は17万円くらいが積み重なっているという、そういうふうになっています。もう1人の方もだいたい12・3万円ということで、この2件がですね、今、言った部分の多い方でございます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

今、言いましたように、最終的にこの金額というものは、回収見込みはきちんとした形でできるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。それで、うちの担当の方ですね、この方とお会いしまして、分納方式で、額が大きいものですから、分納方式で今現在、26年度収めてもらっていますので、滞納するという事は、ないと思われれます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

14名の少額の方も同じような形でということで理解してよろしいですか。2人で19万円ですから、そのほかの金額の方々は、同じような形の分納とか、そういう形で回収見込みはできるということで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。今の7番委員さんのいうとおり、あとの14名の方もそういう形で分納方式で収めてもらっていますので、回収できるというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

質問がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数です。したがって、認定第6号、平成25年度知内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 平成25年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

◎ 委員長（森永 勉）

次に日程第7、認定第7号、『平成25年度知内町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について』を議題と致します。

監査委員の審査意見の説明を求めます。

村上代表監査委員。

◎ 代表監査委員（村上 壽）

平成25年度知内町水道事業会計決算審査意見書について、報告を致します。

同事業会計については、一般会計に準じて審査を実施しましたので、次の1から4については、省略させていただきますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

それでは、30ページをお開き願いたいと思います。5の審査意見、(1)の収益的収入及び支出でございます。平成25年度の収入総額は、消費税抜きで1億2,406万8千円で、対前年度比3,197万4千円、20.5%の減、支出総額は消費税抜きで9,285万円で、対前年度比で2,917万1千円、23.9%の減となっております。純収益は3,121万8千円となり、対前年度比で280万4千円、8.2%の減となりました。事業収益、事業費用の主な要因につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

次に表2の資本的収入及び支出の状況ですが、資本的収入は消費税込みで500万5千円、前年度621万2千円で対前年度比120万7千円、19.4%の減となった。支出においては、消費税込みで5,533万6千円、前年度6,903万3千円で対前年度比

1, 369万7千円、19.8%の減となり、差引不足額が5,033万1千円で、過年度損益勘定留保資金から4,117万1千円及び減債積立金707万5千円と当年度損益勘定留保資金から4,117万1千円及び減債積立金707万5千円と当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額208万5千円により補填したものでございます。

なお、資本的収入及び支出の状況については、表の2のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

次に(3)の水道料金等滞納の状況でございますけれども、平成25年度末の水道料金等滞納状況については、次のページの表5のとおりとなっております。水道料金滞納については、計画的に分納方式を採っていると同時に、個別徴収に鋭意努力しているものの、平成25年度末の滞納件数は248件、金額で161万7千円であり、前年度件数258件、金額145万8千円に対し、件数で10件の減、金額では、15万9千円の増となっております。なお、閉栓手数料は12件で2万4千円となっている。これは3月の会計閉鎖をしている関係上、口座振替、または、個人納付が翌月入金されることになっておりますので、実質的には一時的現象となっております。

次の(4)の未払金と(5)預貯金等については、記載のとおりとなっておりますので、後ほどお目通しをしていただきたいと思います。

次に企業債についてでございますけれども、平成25年度末未償還残高は、1億101万1千円で、そのうち当年度償還額が707万5千円で、25年度末未償還残高が9,393万6千円となっております。

以上のことから、水道料金の滞納額は、対前年度比で15万9千円の微増となっているが、引き続きコスト縮減に取り組み、経営の効率化に努め現行の水道料金の水準を維持しながら、安全で安心できる水道水の供給に取り組まれるよう一層望むものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

◎ 委員長(森永 勉)

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算書並びに主要施策事業等説明資料の13ページに基づき、この内容について、収入支出一括説明を願います。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長(佐々木孝幸)

水道会計の説明をさせていただきます。紺色の見だし8、水道の1ページをお開きください。主要施策については、決算書のあとにご説明させていただきます。

まず、先に決算額の説明をさせていただきます。平成25年度知内町水道事業決算報告書。1、収益的収入及び支出の収入でございます。1款水道事業収益、決算額1億3,017万1,091円、内訳として、1項営業収益1億2,907万8,376円、2項営業外収益109万2,715円でございます。

次に支出でございます。1款水道事業費用、決算額9,375万5,846円、内訳と致しまして、1項営業費用9,087万9,636円、2項営業外費用として、287万6,210円でございます。

次のページ、2ページをお開きください。2、資本的収入及び支出。収入でございます。

1 款資本的収入、決算額 5 0 0 万 4, 8 1 0 円。内訳は 1 項工事負担金で 4 4 6 万 9, 8 5 0 円、2 項他会計補助金で 5 3 万 5 千円でございます。

次に支出でございます。1 款資本的支出、決算額 5, 5 3 3 万 6, 1 4 4 円、内訳は 1 項建設改良費で 4, 8 2 6 万 1, 6 0 2 円、2 項企業債償還金 7 0 7 万 4, 5 4 2 円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 5, 0 3 3 万 1, 2 9 4 円は、過年度損益勘定留保資金 4, 1 1 7 万 1, 4 3 1 円。減債積立金 7 0 7 万 4, 5 4 2 円及び消費税資本的収支調整額 2 0 8 万 5, 3 2 1 円で補てんを致しました。

次に 3 ページでございます。平成 2 5 年度知内町水道事業損益計算書でございます。1 の営業収益で、(1) の給水収益から (3) のその他営業収益まで、合計で 1 億 2, 2 9 8 万 3 6 0 円、2 の営業費用は、(1) の原水及び浄水費から (5) の資産減耗費まで、合計で 8, 9 9 7 万 3, 9 7 1 円、3 の営業外収益は、(1) の受取利息及び配当金から (3) の雑収益まで合わせまして、1 0 8 万 7, 3 2 9 円、4 の営業外費用は、支払利息として 2 8 7 万 6, 2 1 0 円、経常利益、純利益ともに 3, 1 2 1 万 7, 5 0 8 円でございます。前年度繰越利益譲与金 2 2 万 9 9 8 円と合わせまして、当年度未処分利益の剰余金 3, 1 4 3 万 8, 5 0 6 円となっております。

次のページ、4 ページをお開きください。別表 1 2 号は説明を省略させていただきます。その下別表第 1 3 号、平成 2 5 年度知内町水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。当年度末の残高として、未処分利益譲与金が 3, 1 4 3 万 8, 5 0 6 円でございます。そのうち 3, 1 0 0 万円を建設改良積立金に積立てさせていただくことを今回、お願いするものでございます。

次のページ、5 ページをお開きください。平成 2 5 年度知内町水道事業貸借対照表でございます。まず、資産の分で固定資産でございます。(1) の有形固定資産から (3) の投資までの合計が 1 7 億 3, 3 2 8 万 5, 6 5 8 円でございます。次に流動資産でございます。(1) の現金預金等から (5) の貸付金まで流動資産合計で 3 億 9 7 6 万 6, 6 9 6 円。固定資産、流動資産を合わせた資産合計が 2 0 億 4, 3 0 5 万 2, 3 5 4 円でございます。

次に負債の部でございます。4 の流動負債で (1) の未払金から (4) 預り金保証まで合わせまして、流動負債合計で 5 7 6 万 1, 4 9 4 円。

次に資本の部でございます。5 の資本金で、(1) の自己負担金から (2) の借入資本金までの資本金合計が 3 億 7, 9 5 4 万 6, 0 4 0 円でございます。6 の剰余金が (1) 資本剰余金、(2) の利益譲与金を合わせまして、剰余金合計が 1 6 億 5, 7 7 4 万 4, 8 1 9 円、資本金と剰余金を合わせた資本合計が 2 0 億 3, 7 2 9 万 8 5 9 円。負債と資本を合わせた、負債資本合計が 2 0 億 4, 3 0 5 万 2, 3 5 4 円となっております。なお、6 ページ以降の事業報告から 1 2 ページまでの企業債明細までは、説明を省略させていただきます。

続きまして、昨年度の主要施策の説明をさせていただきます。赤い見だし説明資料 4 の 1 3 ページをお開きください。赤い見だし 4 の 1 3 ページでございます。平成 2 5 年度主要施策事業等説明資料でございまして、水道事業会計、1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目浄水施設改良費で、湯ノ里浄水場改修工事実施設計業務委託ほか 5 件、総額 1, 7 3 6 万 2 千円で実施しております。2 目配水設備改良費では、小谷石・涌元・元町の配水管の更新工事を合計 7 5 6 万円で実施しております。3 目営業設備費では、会計システム導入事業、ミニホイローダ購入事業、検満メーター更新事業、以上 3 件、合計を 1, 8 8 7 万円で実施しております。4 目消火栓設置費では 4 4 7 万円の事業費で、消火栓 1 基を

新設し、3基を更新しております。以上、水道会計決算のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

説明が終わりましたので、これから収入支出一括質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

監査意見の方の30ページに書いてありますが、今回、有収率の方がちょっと2.8ポイント下がったということで、その辺の要因はどのような形で下がったのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

有収率80%でございます。24年度に比べて3%ほど数字は悪くなっております。これにつきましては、管渠の経年及び給水管の老朽による漏水が増えたのかなというふうに考えております。それで、今年度中間もですね、今、夜間の排水量でおよその漏水量を把握しているんですが、今年度にかけても、やはり少し昨年度に比べて多いのかなというように私も捉えております。これにつきましては、なかなか2箇所ほど本年度に入りまして修繕はしているんですけども、それでも改善されないというところで、定期的に老朽化については更新をしていますが、それでもなおかつなかなか漏水箇所の把握ができないという問題がございます。ですから、来年度はですね、これからの協議なんですけれども、その辺の漏水箇所特定のためにいろいろと調査用のメーターを付設するだとか、少し対策を講じないとですね、今現在配水については、何ら問題はないんですけども、いずれにしても、20%ほど漏水しているということですから、何らかの悪影響があるんだろうなと思いますので、改善を図ってまいりたいと考えています。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、谷口君。

◎ 7 番（谷口康之）

確か去年、課長、水道の方でライフラインの何年かかけて総合的に水道の方の管を入れ替えるという形の計画を何か私、建てたような記憶があるんですけども、その辺、何もそういう計画立てていなかったですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

資産の管理といいますか、今回、会計法変わりましたので、固定資産の整理が進みまして、それでやっとどこに何年の管が布設しているというデータが完全にまとまりました。それに基づきまして、現在、将来にわたってのですね、更新の計画、合わせて更新の金額がどれほどかかるかという計画を立案中でございます。ただ、その中で、それが完成したときには、詳細な更新計画が出てくるんですけども、現在はわかっている中での漏水箇所の多いところですか、年次の古いものについて更新工事を実施しているというところでございます。

◎ 委員長（森永 勉）

よろしいですか。そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。

この決算は原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

賛成多数であります。したがって、認定第7号、平成25年度知内町水道事業会計譲与金の処分及び決算については、認定すべきものと決定を致しました。

● 閉会宣言

◎ 委員長(森永 勉)

これで本委員会に付託されました案件は、全て終了致しました。

会議を閉じます。平成25年度知内町各会計決算審査特別委員会を閉会します。

委員の皆様方には、2日間にわたる熱心なご審議をいただき、また、格別のご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。

なお、このあと、議員控室におきまして、審査意見の取りまとめを行いたいと思いますので、委員の皆様方にはよろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもありがとうございます。

(閉会 午後 4時00分)